# 土庄町過疎地域持続的発展計画 (案)

令和 年 月

土 庄 町

# 【目次】

1. 基本的な事項	
(1) 土庄町の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	
① 自然的条件	
② 歴史的条件	
③ 社会的・経済的条件	
イ 土庄町における過疎の状況	
① 人口等の動向	
② 現在の課題及び今後の見通し	
ウ 社会経済的発展の方向の概要	
(2) 人口及び産業の推移と動向 ・・・・・・・・・・・・・ 3	
ア 人口及び産業の推移と動向	
(3) 土庄町の行財政の状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 7	
アー行政の状況と動向	
イ 財政の現況と動向	
ウ 施設整備水準の現況と動向	
(4) 地域の持続的発展の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・ 10	
① 地域資源と人とで築く、産業振興とにぎわいのまちづくり	
② 福祉・医療が充実し、互いを認め合うまちづくり	
③ 自然と調和し、安心・安全に暮らせるまちづくり	
④ 豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にするまちづくり	
⑤ 共に創る、持続可能なまちづくり	
(5) 地域の持続的発展のための基本目標 ・・ ・・・・・・・・ 11	
(6) 計画の達成事項の評価に関する事項 ・・・・・・・・・・ 11	
(7) 計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11	
(8)公共施設等総合管理計画との整合 ・・・・・・・・・・ 11	
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12	
① 移住・定住	
② 地域間交流	
③ 人材育成	
(2) その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13	
① 移住・定住	
② 地域問交流	

		3	人材育	ī成																						
	(2	4	過疎地	<b>边域</b> 扌	寺続	的	発用	€特	別	事美	ŧ															
	(3)	事	業計画	Ī																						15
3	. 莲	全業	の振興	Į																						
	(1)	瑪	況と問	題,	点				•														 -			17
	(1	1)	農林水	〈産氵	業																					
	(2	2	工業																							
		3)	商業																							
	(2	4	観光・	レ!	クリ	ェー	ーシ	<b>∕</b> ∃	ン																	
	E	5	その他	<u> </u>																						
	(2)	そ	·の対策	Ē					•																•	19
	(1	1)	農林水	〈産氵	業																					
	(2	2	工業																							
		3	商業																							
	(2	4	観光・	レ!	クリ	ェー	ーシ	<b>∕</b> ∃	ン																	
	E	5	過疎地	<b>边域</b> 扌	寺続	的	発用	€特	別	事美	ŧ															
	Œ	3	その他	<u> </u>																						
	(3)	事	業計画	Ī					•																•	23
	(4)	産	業振興	₹ 【促え	進事	項			•														 -			27
	(	( i )	産業	€振∮	興促	進[	区垣	なな	び	振り	興す	べ	き	業	種											
	(	ii )	当該	核業科	重の	振	興を	- 促	進	する	5 <i>t</i> :	<u>:</u> め	に	行	う事	1	きの	内	容							
	(	iii)	他σ	市田	町村	٤(	の追	售携																		
	(5)	公	共施設	と等系	総合	·管Ŧ	里計	一画	等	ع ح	り整	合						•	•				 •		•	27
4	. 均	也域	におけ	ける作	青報	化																				
	(1)	瑪	況と問	題,	点	•		•	•	•							•	•	•	•	•		 -	•	•	29
	(1	1)	情報化	í																						
	(2)	そ	の対策	Ē		•		•	•	•		•					•	•	•	•	•		 •	•	•	29
	(1	1)	情報化	í																						
	(2	2	過疎地	b域扌	寺続	的	発用	€特	別	事美	ŧ															
	(3)	事	業計画	Ī		•		•	•	•		•		•			•	•	•	•	•		 •	•	•	27
5	. 3	を通	i施設σ	)整值	<b>備、</b>	交ì	通手	-段	<b>の</b>	確化	呆															
	(1)	瑪	況と問	題,	늤	•		•	•	•		•					•	•	•				 •	•	•	32
	(	1)	陸上交	₹通																						
	2	2	海上交	逐																						
	(2)	そ	の対策	Ę		•		•		•		•	•			•	•	•	•	•			 •		•	32
	(1	1)	陸上交	逐通																						

	2	海上交通	
	3	過疎地域持続的発展特別事業	
	4	その他	
	(3)	事業計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	4
	(4)	公共施設等総合管理計画等との整合 ・・・・・・・・・・・・ 3	6
6	. 生	活環境の整備	
	(1)	現況と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	7
	1	水資源	
	2		
	3		
	4		
	<b>⑤</b>		
		その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3	9
	1		
	2		
	3		
	4		
	<b>5</b>		
	<b>6</b>		•
		事業計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ハルな記ながらな知る声なしの数へ	
_		公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	4
/		育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 現には関節点	6
	1	現況と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 高齢者福祉	·O
	2		
	3		
	4		
	<u>•</u>		
	6		
	_	その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	8
	(1)		_
	_	児童福祉	
	_	母子・父子福祉	
	4		
	<b>⑤</b>		
	<b>6</b>	過疎地域持続的発展特別事業	

		7		その	他																						
	(3	)	事	業計	一画				•	•									•			•	•	•			51
	(4	.)	公	共施	<b>起設等</b>	総合	合作	管3	理言	Ηī	画	等	ع	の	整	合								•			58
8		医	療	の確	餱保																						
	(1	)	現	況と	:問題	点																					59
	(2	)	そ	の対	策																						59
		1		医療	体制	のき	充到	実																			
		2		過頙	<b>捷地域</b>	持約	売白	的	発見	展?	持	別:	事	業													
	(3	)	事	業計	一画																						60
9		教	育	の振	興																						
	(1	)	現	況と	問題	点																					62
		1		学杉	校教育																						
		2		幼児	教育																						
		3		社会	教育	,																					
		4		人楮	<b>養教育</b>	•																					
		<b>⑤</b>		スォ	ポーツ	•	レ!	ク	IJ <u>-</u>	I-	_	シ	∃	ン													
	(2	)	そ	の対	策																						66
		1		学杉	教育	,																					
		2		幼児	教育																						
		3		社会	教育																						
		4		人楮	教育																						
		<b>5</b>		スォ	ポーツ	٠ ا	レ!	ク	IJ <u>-</u>	I-	_	シ	3	ン													
		<b>6</b>		過頙	<b>地域</b>	持約	売白	的	発見	展?	特	別:	事	業													
	(3	)	事	業計	一画				•																		68
	(4	.)	公	共施	<b>起設等</b>	総合	合作	管3	理言	Ηī	画	等	ع	の	整	合								•			71
10		集	落	の整	ě備																						
	(1	)	現	況と	問題	点		•	•				•														72
	(2	)	そ	の対	策				•				•													•	72
		1		集落	あ再	編	堅信	庯																			
		2		過頙	地域	持約	売白	的	発展	展*	持	別:	事	業													
	(3	)	事	業計	一画			•																		•	73
11		地	域	文化	この振	興筆	等																				
	(1	)	現	況と	問題	点		•	•				•														75
	(2	)	そ	の対	策																		•	•	•		75
		1		地垣	坟化	のţ	辰島	興																			
		2		過頙	<b></b> 地域	持約	売白	的	発見	展;	特	別	事	業													

(3) 事業計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 ・・・・・・・・・・ 76
12. 再生可能エネルギーの利用の推進
(1) 現況と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
(2) その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
(3) 事業計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項
(1) 現況と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
(2) その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
① 過疎地域持続的発展特別事業
(3) 事業計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
過疎地域持続的発展特別事業 事業計画 ・・・・・・・・・・・・ 79

# 1. 基本的な事項

#### (1) 土庄町の概況

#### ア、自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### ① 自然的条件

本町は、瀬戸内海国立公園の東部にあって備讃瀬戸の入り口に位置する小豆島の西北部及び豊島を含めた地域を行政区域としている。東南部は小豆島町と境を接し、東西26.9km、南北11.5kmにわたって広がり、総面積は74.38kmの海と山の美しい自然に恵まれた町である。

地勢は、小豆島を東西に走る脊梁山地の北部及びこれが西に続く200m級から300m級の山をいただく島嶼部からなり、約90kmにおよぶ長大な海岸線及び付属島嶼とあいまって、国立公園と呼ぶにふさわしい内海美を誇っている。

気候は、温暖寡雨の瀬戸内式気候で、冬季は比較的暖かく、平地での積雪はほとんど 見られない。

#### ② 歴史的条件

本町における文化の発祥は、約2万5千年以前の旧石器時代に認められ、県内でも最古の部類に属する。また、統治の起源は、律令社会の出現となった少なくとも西暦712年以前にさかのぼり、その後は主に皇族寺社などの荘園、室町時代は細川氏の管領、また織田、豊臣、徳川等の天領として倉敷代官所の支配を受け、また、一部は津山藩領として明治維新を迎えた。

ついで、明治4年7月の廃藩置県により、津山県、倉敷県に属し、その後県の名称は様々に変わったが、常に現在の香川県の一部として変遷を重ね現在に至っている。また、明治23年の町村制実施により成立した土庄村(明治31年に土庄町と改称)、淵崎村、四海村、大鐸村、北浦村及び豊島村が昭和30年4月1日に合併し、新しく土庄町として発足。同32年7月1日に大部村を編入し、今日に至っている。

# ③ 社会的·経済的条件

土庄町の若年層人口は、昭和45年の22.2%を最高に、以降は町外就職、就学等により減少の一途をたどっている。また人口動態のうち、出生死亡を内容とする自然動態をみると、死亡者数は、昭和35年以降大きな変化はないものの年間出生者数の減少は著しく、昭和35年当時の343人から令和2年では60人と約5分の1に減少している。また、転入転出を内容とする社会動態は毎年転出超過を続けているものの、その内容には顕著な傾向は見られない。しかし、転入転出の総数、つまり社会移動の全体数が少なくなっているのが目立つ。人口の著しい減少は、高度経済成長による労働力の都市への流出、また高度教育を求めての島外流出が主な原因であり、それによる少子・高

齢化の進行など、人口構造上の問題がみられる。

海上交通は、小豆島の表玄関である土庄港から高松、岡山・宇野へ、合計3航路、4 4便が運航されており、住民及び観光客の足となっている。

本町は、ホテル等観光施設の整備された観光の町として、また小豆島の商業中心地として栄えてきた。第2次産業としては、伝統の手延素麺や醤油、石工品、ごま油があり、第1次産業としては、施設園芸、畜産に至る農業、海苔養殖から沿岸漁業に至る漁業がある。

#### イ. 土庄町における過疎の状況

#### ① 人口等の動向

本町の人口は、昭和30年町村合併時から令和2年度までの間に26,802人から12,846人となり、一貫して減少を続けている。これは人数にして13,956人、率にして約52%の減少である。また、平成12年(2000年)以降の5年毎の人口減少率は、我が国の高度成長期にあたる昭和35年から40年までの時期には5%台であったのに対し、7%台を維持していたが、平成27年から令和2年の5年間では、8.2%減少している。

このような過疎化現象は、産業構造の変化や都市部への経済活動の集中などによって、 若年層を中心に町外へと流出、これに伴う出生数の低下に起因するものであり、町全体 の高齢化が急速に進行していることを表している。

#### ② 現在の課題及び今後の見通し

恵まれた自然条件のもとで、本町は、従来から観光立町を標榜し、観光を町政の重要施策と位置づけ、必要な港湾、道路、水資源確保等の基盤施設の整備に取り組んできた。

そのような中、海と島を舞台にした現代アートの祭典である瀬戸内国際芸術祭201 0の開催地として新たな魅力の発掘がなされ、交流人口の増加や大きな経済効果を生み、 一時は伸び悩んでいた観光関連産業に光明が見えてきたが、3年に1度開催されるため、 開催年と通常年で格差が生じており、芸術祭の開催を取りやめられた場合の地域経済へ の影響が不安視されている。

また、本町は、島嶼部であるため、他地域を結ぶ唯一の交通手段が海上交通に頼る現状であり、本州四国三架橋時代や中四国高速道路網の整備による生活圏の広域化、長引く景気の低迷、小雨による渇水等から、自然的、経済的、社会的に大きなダメージを受けている。

このような状況の中、住民参画のもとに人々が交流し、新しい文化や情報、産業を育む場としての求心力をもったまちづくりが必要である。

#### ウ. 社会経済的発展の方向の概要

長引く景気の低迷を背景として、生産機能の集約化や事業部門の見直し、また、生産 拠点の移転に加えて、生産縮小や雇用調整を行う企業が増加している。

この様な状況の中で、活力あるまちを創造するためには、産業を活性化することが何より重要な課題となっている。そのため、こうした変化と各産業の動向と現状を踏まえ、各産業間の連携と基盤整備の推進により、産業の新たな魅力づくりを図ることが求められている。

第1次産業については、先端技術の導入や銘柄産地化などによる農業の振興、多機能 資源としての機能向上による林業の振興、養殖技術の向上と観光への取り組み誘導によ る漁業の振興に加え、後継者の安定確保などが要請されている。

第2次産業については、景気の低迷という厳しい状況にあるものの、技術の高度化や 情報化による研究・開発型産業の発展が予想されることから、本町の立地条件を生かし た既存企業の経営改善などが求められている。

第3次産業については、郊外型大型小売店舗の進出、消費者ニーズの多様化、後継者 不足などによる空洞化、衰退化が進み、産業基盤が低下するなか魅力ある商店街の形成 に努め、商業・業務機能の充実を図る必要がある。また、流通の効率化、金融や生活関 連の情報サービス業の充実、個人店の経営改善などが求められている。

#### (2) 人口及び産業の推移と動向

本町における人口の推移は、昭和40年から45年の減少率6.3%をピークに減少率は鈍化の方向にあったものの、昭和60年以降再び減少率が拡大の方向を示すようになり、令和2年では減少率が8.2%となった。65歳以上の高齢者の占める割合は令和2年で43.0%となり、年を追う毎に増加の傾向を示している。

また、人口の年齢別構成からは、令和2年国勢調査によると0歳から14歳が1,222人(9.5%)、15歳から64歳が6,090人(47.4%)、65歳以上が5,534人(43.1%)となっている。本町の人口構成は、高齢者層が多く、出産適齢期層の若年層が少ないので、今後も自然減を中心とした人口減少傾向が続くものと見込まれる。

産業別人口は、昭和35年と比べ令和2年国勢調査では第1次産業が38.9%から6.5%、第2次産業が23.6%から25.9%、第3次産業が37.5%から67.6%へと推移しているように、農業などの第1次産業の急激な減少と第3次産業の増加が進行してきた。このような経過の中で現在の産業構成は、就業人口、生産額においても人口構成に比較して第3次産業の占めるウエイトがさらに増すといった傾向にある。

#### 〇 人口の推移(国勢調査)

ΕTΛ	昭和35年	昭和4	40年	昭和	45年	昭和:	50年	昭和:	55年
区分	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
	人	人	%	人	%	人	%	人	%
総数	24,879	23,514	△ 5.5	22,037	△ 6.3	21,521	△ 2.3	21,398	△ 0.6
O歳~14歳	8,618	6,656	△ 22.8	5,240	△ 21.3	4,677	△ 10.7	4,539	△ 3.0
15歳~64歳	14,040	14,499	3.3	14,233	Δ 1.8	13,945	△ 2.0	13,656	△ 2.1
うち 15歳~ 29歳(a)	4,643	4,984	7.3	4,890	△ 1.9	4,566	△ 6.6	3,962	△ 13.2
65歳以上									
(b)	2,221	2,359	6.2	2,564	8.7	2,899	13.1	3,203	10.5
(a)/総数	%	%	_	%	_	%	_	%	_
   若年層比率	18.7	21.2		22.2		21.2		18.5	
(b)/総数	%	%	_	%	_	%	_	%	_
高齢者比率	8.9	10.0		11.6		13.5		15.0	

区分	昭和(	60年	平成	2年	平成	7年	平成:	12年	平成:	17年
<b>运</b> 力	実数	増減率								
ter ster	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総数	20,752	△ 3.0	20,191	△ 2.7	19,074	△ 5.5	17,711	Δ 7.1	16,411	△ 7.3
O歳~14歳	4,257	△ 6.2	3,729	Δ 12.4	3,015	△ 19.1	2,385	△ 20.9	1,905	Δ 20.1
15歳~64歳	12,905	△ 5.5	12,403	△ 3.9	11,374	△ 8.3	10,329	△ 9.2	9,470	△ 8.3
うち 15歳~ 29歳(a)	3,135	△ 20.9	3,011	△ 4.0	2,799	△ 7.0	2,450	△ 12.5	1,945	△ 20.6
65歳以上										
(b)	3,590	12.1	4,059	13.1	4,685	15.4	4,997	6.7	5,036	0.8
(a)/総数	%	-	%	-	%	_	%	-	%	-
若年層比率	15.1		14.9		14.7		13.8		11.9	
(b)/総数	%	_	%	_	%	_	%	_	%	_
高齢者比率	17.3		20.1		24.6		28.2		30.7	

区分	平成:	22年	平成:	27年	令和	2年
巨刀	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
Art Met	人	%	人	%	人	%
総数	15,123	△ 7.8	14,002	△ 7.4	12,846	△ 8.3
0歳~14歳	1,587	△ 16.7	1,372	△ 13.5	1,222	△ 10.9
15歳~64歳	8,498	Δ 10.3	7,293	△ 14.2	6,072	△ 16.7
うち 15歳~ 29歳(a)	1,521	△ 21.8	1,253	△ 17.6	979	△ 21.9
65歳以上						
(b)	5,038	0.0	5,337	5.9	5,552	4.0
(a)/総数	%		%		%	
若年層比率	10.1		8.9		7.6	
(b)/総数	%		%		%	
高齢者比率	33.3		38.1		43.2	

# 〇 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成12年	3月31日	平瓦	戊17年3月3	1日	平成22年3月31日					
	実 数	構成比	実数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率			
総数	人	_	人	_	%	人	_	%			
花 致	18,599		17,276		△ 7.1	16,041		△ 7.1			
H		%		%			%				
男	8,669	46.6	8,097	46.9	△ 6.6	7,514	46.8	△ 7.2			
-4-		%		%			%				
女	9,930	53.4	9,179	53.1	△ 7.6	8,527	53.2	△ 7.1			

	区分	平原	<b>戈27年3月3</b>	1日	平瓦	戊31年3月3	81日	令	和2年3月3	1日
	区分	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総数	人	_	%	人	_	%	人	_	%
	心 奴	14,785		△ 7.8	13,775		△ 6.8	13,550		△ 1.6
	Ħ		%			%			%	
	男	6,948	47.0	△ 7.5	6,479	47.0	△ 6.8	6,408	47.3	Δ 1.1
	-		%			%			%	
	女	7,837	53.0	△ 8.1	7,296	53.0	△ 6.9	7,142	52.7	△ 2.1
=	男(外国人住民)	17			28			29		
考	女(外国人住民)	55		·	63			70		

	区分	令?	和7年3月3	1日
	<b>Б</b> Л	実 数	構成比	増減率
	総数	人	_	%
	小心 女人	12,164		△ 9.1
	男		%	
	<del>为</del>	5,771	47.4	△ 9.1
	女		%	
	У.	6,393	52.6	△ 9.2
参	男(外国人住民)	53		
考	女(外国人住民)	90		

# 〇 自然・社会動態の推移(香川県人口移動調査)

	人口増減		自然動態			社会動態		総人口に
	入口垣凞	自然増減	出生	死 亡	社会増減	転 入	転 出	占める割
	人	人	人	人	. 人	人	人	%
昭和35年	△ 298	114	343	229	△ 412	1,447	1,859	Δ1
昭和45年	△ 217	38	269	231	△ 255	1,150	1,405	Δ1
昭和55年	△ 86	73	307	234	△ 159	837	996	△ 0
平成 2年	Δ 151	△ 43	185	228	△ 108	701	809	Δ1
平成12年	Δ 184	Δ 121	119	240	△ 63	680	743	Δ1
平成22年	△ 243	△ 185	91	276	△ 58	461	519	△ 2
平成27年	△ 258	△ 168	82	250	△ 90	415	505	△ 2
平成31年	△ 223	△ 128	78	206	△ 95	377	472	△ 2
令和6年	△ 354	△ 244	30	274	Δ 110	311	421	△ 3

# 〇 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和35年	昭和4	40年	昭和 <sub>·</sub>	45年	昭和:	50年	昭和!	55年
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	11,341	10,927	△ 3.7	11,035	1.0	10,451	△ 5.3	10,638	1.8
第一次産業	%	%	_	%	_	%	_	%	-
就業人口比率	38.9	30.0		22.5		15.8		12.8	
第二次産業	%	%	_	%	_	%	_	%	_
就業人口比率	23.6	27.0		29.4		31.5		33.9	
第三次産業	%	%	_	%	_	%	_	%	_
就業人口比率	37.5	43.0		48.1		52.7		53.3	

区分	昭和(	60年	平成	2年	平成	7年	平成	12年	平成	17年
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	10,003	△ 6.0	9,727	△ 2.8	9,436	△ 3.0	8,491	Δ 10.0	7,831	△ 7.8
第一次産業	%	_	%	-	%	-	%	-	%	_
就業人口比率	12.5		10.0		9.6		8.4		7.8	
第二次産業	%	_	%	_	%	_	%	_	%	_
就業人口比率	33.4		33.9		34.8		32.1		29.1	
第三次産業	%	-	%	1	%	1	%	1	%	_
就業人口比率	54.1		56.1		55.6		59.5		63.1	

区分	平成22年		平成:	27年	令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%
	7,109	△ 9.2	6,704	△ 5.7	6,167	△ 8.0
第一次産業	%	_	%	_	%	_
就業人口比率	7.1		7.0		6.6	
第二次産業	%	_	%	_	%	_
就業人口比率	27.1		26.0		25.8	
第三次産業	%	_	%	_	%	_
就業人口比率	65.8		67.0		67.6	

#### (3) 土庄町の行財政の状況

#### ア. 行政の現況と動向

本町は、昭和30年4月1日、町村合併促進法により、土庄町、淵崎村、四海村、 大 鐸村、北浦村及び豊島村が合併し、同32年7月1日に大部村を編入し、現在に至っている。

小豆郡2町(小豆島町、土庄町)は、日常生活圏の拡大に伴い、個々の自治体だけで解決するには困難かつ非効率の行政需要を共同して推進するため、昭和46年に香川県小豆地区広域市町村圏の指定を受け、生活環境整備、社会福祉施設、消防に関する事務等を共同で事務処理している。また、伝法川防災溜池事業組合を設立運営している。加えて、平成28年に開院した小豆島中央病院の運営のため小豆島中央病院企業団を設立し、平成29年には水道事業の効率的な運営のため、香川県及び県内16市町が構成する香川県広域水道企業団が設立され、小豆ブロックとして水道事業を共同で実施している。

今後においても、住民の利便性と行政の効率化の視点に立ち、環境、交通、医療、情報化、文化などの分野での近隣町との一層の連携を進めていく必要がある。また、簡素で効率的な行政運営を展開するとともに、多様化する住民ニーズに即応する、住民に開かれたまちづくりを推進していかなければならない。

#### イ、財政の現況と動向

令和6年度決算状況による実質公債費比率は17.6%で、経常収支比率は平成28年度に90%を初めて超え、財政構造の弾力性がなくなりつつある。歳入面では、地方交付税、国・県支出金、町債等の依存財源が68.7%と長期債務依存型の構造である。歳出面では、義務的経費が37.1%を占め硬直化傾向にある。

また、景気の低迷による税収の伸び悩みに加えて、建物の老朽化に伴う更新時期を迎えていること、また、高齢化の進展する本町においては、さらに福祉部門の行政需要の増加が見込まれることから、今後の財政運営にとって、ますます厳しい環境になることが予想される。

このような状況のもと、多様化する住民のニーズに対応するためには、徹底した行財政 改革に取り組み、自己決定・自己責任による地方分権の理念に基づき、各種施策・事業の 選択と重点化を行うとともに、最小の経費で最大の効果が得られるように限られた財源を 有効かつ効率的に配分し、積極的な施策の展開を図っていくことが必要である。

#### ウ. 施設整備水準の現況と動向

行政関係では、未耐震及び老朽化に伴う新庁舎建設を平成29年度から令和3年度にかけて行い、南海トラフ地震などの災害時に対応できる拠点として行政機能の強化と、町民の利便性向上を図った。

保健・医療・福祉関係では、平成7年度及び8年度において町立病院の増改築、医療機

器の整備を行い、平成9年度から11年度にかけては小豆広域事務組合において老人ホーム、デイサービスセンターを建設し、平成12年度には町立病院に隣接して保健福祉総合施設の建設を行い、施設の整備充実を図ってきた。

教育関係では、土庄、渕崎、北浦、四海小学校を平成27年に統合し、新たに土庄小学校を建設した。中学校については、平成20年度、21年度に土庄中学校校舎を建設した。また、土庄幼稚園と渕崎幼稚園、愛の園保育所を令和元年度に統合し、新たに土庄こども園を建設した。

地域の拠点である公民館については、老朽化に伴い四海公民館の建設を平成30年に行った。生涯スポーツの振興と健康の増進のため、昭和63年度以降に高見山運動公園、御影運動公園やフレトピアホール(体育館)等の整備を行うとともに、地域における健康・体力づくりの増進のため、平成17年度以降、閉校となった小学校の体育館やグラウンドを、順次、社会体育施設へと転換した。また、生涯学習の拠点として、平成15年度に中央図書館を建設した。

生活関連施設については、合併処理浄化槽設置補助、生活排水路、生活道路、斎場、公営住宅等の整備を実施してきた。

産業関係では、小豆島の玄関である土庄港を整備するとともにフェリーターミナルの建設、水産業の振興をめざして各漁港の整備、また、町の基幹産業の観光振興を図るため、小豆島尾崎放哉記念館、大坂城残石記念公園(石と歴史の資料館)等の建設を行った。

また、旧高松法務局土庄出張所庁舎を、域学連携交流施設「夢すび館」と移住体験施設「島ぐらし体験の家」へと改修し、遊休施設を活用して整備した。

さらに、旧高校校舎3階をサテライトオフィス、コワーキングスペースとして整備をした。

以上のように逐次、整備してきたが、今後も財政運営の健全化を維持しながら計画的に 整備を図っていく必要がある。

# 〇 市町村財政の状況

(単位:千円)

					<u> </u>
区 分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和6年度
歳入総額A	7,080,503	7,283,703	9,254,377	9,949,165	10,962,827
一般財源	5,509,089	5,206,260	5,798,663	6,003,206	6,737,017
国 庫 支 出 金	209,850	546,897	672,393	840,408	1,240,769
都道府県支出金	601,186	724,781	655,821	477,577	509,797
地 方 債	272,600	311,400	2,050,419	1,903,375	1,339,223
うち 過 疎 債	74,400	142,200	741,900	178,500	676,300
その他	487,778	494,365	77,081	724,599	2,475,244
歳 出 総 額 B	6,727,414	6,805,490	8,633,568	9,350,877	10,490,938
義務的経費	2,991,237	2,807,453	2,679,499	2,738,862	3,893,259
投 資 的 経 費	988,178	1,137,482	940,254	2,446,434	1,891,246
うち普通建設事業	798,342	1,135,710	902,911	2,394,932	1,878,626
その他	2,747,999	2,860,555	5,013,815	4,165,581	4,706,433
(過疎対策事業費)	191,287	2,860,555	3,438,207	3,791,923	3,630,143
歳入歳出差引額 C(A-B)	353,089	478,213	620,809	598,288	471,889
翌年度へ繰越すべき財源 D	14,014	51,689	128,392	79,905	98,378
実質収支 C-D	339,075	426,524	492,417	518,383	373,511
財 政 力 指 数	0.392	0.387	0.356	0.370	0.314
公債費負担比率	15.8	15.9	13.1	6.0	17.3
実質公債費比率	_	12.1	7.0	7.6	11.7
起債制限比率	9.9	-	-	_	_
経常収支比率	89.1	86.8	84.8	92.6	93.0
将来負担比率	-	72.4	44.2	13.8	_
地 方 債 現 在 高	7,184,298	6,743,004	9,221,474	11,334,602	12,340,077

# 〇 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45	昭和55	平成2	平成12	平成22
<b>区</b> 刀	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末
市町村道					
改良率(%)	8.6	13.0	25.6	27.3	29.7
舗装率(%)	13.4	50.0	80.0	81.0	83.6
農道					
延 長(m)					44,105
耕地1ha当たり農道延長(m)	_	75.9	51.1	41.3	_
林  道					
延 長(m)					14,104
林野1ha当たり林道延長(m)	_	2.2	4.2	3.3	_
水道普及率(%)	86.6	97.1	99.6	99.3	99.4
水洗化率(%)	_	5.9	29.1	40.5	60.9
人口千人当たり病院、					
診療所の病床数(床)	9.2	9.6	10.4	8.9	9.1

区分	平成27	令和元	令和6
区方	年度末	年度末	年度末
市町村道			
改良率(%)	31.2	31.7	32.0
舗装率(%)	85.4	85.4	85.5
農道			
延 長(m)	44,105	44,105	44,516
耕地1ha当たり農道延長(m)	_	-	-
林  道			
延 長(m)	14,104	14,104	14,104
林野1ha当たり林道延長(m)	-	-	-
水道普及率(%)	99.4	99.4	
水洗化率(%)	60.4	62.4	72.8
人口千人当たり病院、			
診療所の病床数(床)	7.8	0.0	0.0

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

少子高齢化及び人口減少が進む中、「賑わいと活力の創出」・「安全・安心なくらし」の 2 つの視点から、町の資源(人材、自然、技術、情報、地域資源等)を最大限に活用して、賑わいに満ち、温かみが実感できる地域経営を行うため、経済環境の再生、生活環境の充実、自然環境の整備を基本に各種施策を推進し、持続可能なまちづくりを進める。

また、これらに対応した施策を進めるため、5 つの基本方針を定め、それぞれ相互に 協調・調和を図りながら、創意と工夫を持って取り組んでいく。

#### ① 地域資源と人とで築く、産業振興とにぎわいのまちづくり

小豆島ブランドの確立・強化のため、町の資源を活かし観光産業の活性化を図り、交流 人口の拡大を図るとともに、移住定住施策の展開による人口減少の抑制につなげる。また、 ICT を活用したデジタル技術の導入や企業や大学との協働による各主産業の活性化を図る など賑わいのあるまちづくりを進める。

### ② 福祉・医療が充実し、互いを認め合うまちづくり

あらゆる世代が安心してくらせるまちづくりを推進するため、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援体制を整備するとともに、健康寿命の延伸及び、離島における地域医療を維持し、高齢者福祉、障がい者福祉の充実を図る。また、誰もが互いに認め合い支え合うことで生まれる、地域が一体となったまちづくりを目指す。

#### ③ 自然と調和し、安全・安心に暮らせるまちづくり

路や都市下水路などの公共インフラの充実と公共交通ネットワークの維持確保を図るとともに、安心・安全な暮らしを確保するため、防災・減災体制の強化と大地震に備えた 多様な防災事業を推進する。

また、公共施設等の既存ストックを有効活用したまちづくりを目指す。

#### ④ 豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にするまちづくり

まちの未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える学校教育の充実と地域が一体になった環境の整備を推進することで健全育成体制の充実を図る。また、住民の主体的な生涯学習や生涯スポーツ活動を推進するため、既存の公共施設を有効に活用するとともに、地域文化の継承や、歴史文化を大切にするまちづくりを目指す。

#### ⑤ 共に創る、持続可能なまちづくり

地域と行政が一体となったまちづくりを推進するため、地域活動の核となる自治会活動を支援し、人口減少時代において世代を超えた担い手の育成を図るとともに、積極的な行政情報の発信や住民意見の反映に努めます。また、小豆島地域として、小豆

島町との連携を強化するとともに周辺自治体との事業連携江尾促進し、行政サービスの安定を図ります。あらゆる分野でICTの活用を推進し、産学官連携による地域活性化と健全な行財政運営に基づく持続可能なまちづくりを目指す。

# (5) 地域の持続的発展のための基本目標

土庄町まち・ひと・しごと総合戦略で掲げる、人口の将来展望として、「2026年(令和42年)に人口8,904人」を目指して、2030年(令和12年)には人口11,189人を目標とする。

## (6) 計画の達成事項の評価に関する事項

① 評価を行う時期

計画の評価については、計画期間の最終時期(令和12年度)に行う。

② 評価の方法

計画の評価については関係各課より達成状況を取りまとめ、町のホームページで公表し 意見を聴取する。

#### (7)計画期間

この計画の計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

#### (8) 公共施設等総合管理計画との整合

#### 【土庄町公共施設等総合管理計画における基本的な方針】

- ◆建物系公共施設
  - ・既存の公共施設の有効活用
  - 計画的な施設の総量の縮減
  - ・適正な施設の維持管理による安全確保
- ◆土木系公共施設・企業会計施設
  - ・費用対効果を考慮した適切な整備の実施
  - ・修繕計画に基づいた定期点検の実施
  - ・長寿命化ライフサイクルコストの抑制

#### 【計画との整合について】

上記基本的な方針を踏まえて本計画を策定する。

# 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

# (1)現況と問題点

#### ① 移住・定住

本町の人口は、昭和55年から一貫して減少傾向が続いており、令和2年の総人口は12,846人であり、平成27年よりも1,156人、8.3%減少しており、平成12年以降5年間の減少率が7%を超える水準となっている。

自然増減は、平成7年以来、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、緩やかに減少が拡大している。出生数は、令和3年に過去最低の45人となり、死亡数は増加傾向がみられる。

社会増減は、平成7年以来、転出が転入を上回る社会減が続いており、過去5年間は徐々に転出超過が縮小している。転入者数については、平成26年あたりに増加したものの、近年は400人を割る水準となっている。転出者数については、令和元年以降400人前後まで減少し、社会増減の均衡を保つ状況である。

本町においては、社会増減の影響が大きく、転出が減るような施策の必要性とともに、自然増減・社会増減の両面に対する施策が求められている。若年層を中心に毎年転入者があり、その数も安定的に推移しているが、依然として転出者が転入者を上回る社会減の状況が続いており、地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すなど、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、さらなる移住定住促進に向けた取り組みをする必要がある。

本町は、豊かな自然環境、特産品などの地域資源に恵まれており、瀬戸内海特有の年間を通じて天気や湿度が安定して気候も穏やかであることから、今後は観光産業の充実などにより、海外も含めた旅行者への態勢を整えていくことが重要であり、観光交流の潜在能力を活かし、交流人口を拡大させることで、地域の観光産業や商業の活性化を図るとともに、本町の魅力発信を積極的に展開することで、交流人口の増加及び定住人口の増加につなげていく必要がある。

# ② 地域間交流

これまでの連携中枢都市圏による構成市町との連携やふるさと納税、域学連携等で築いてきた域外との継続的な関係をさらに充実させるとともに、新たな域外の人や企業・団体と関係づくりを進め、地域間交流の促進、関係人口の創出・拡大を図ることが必要である。

国内友好都市を締結する自治体とは、交流活動を通じて相互の共通課題の把握や解 決に向けた取組みを推進する必要がある。

また、小豆島の姉妹島であるギリシャ・ミロス島との交流を広域行政において促進 し、地域の国際化と地域イメージの向上に努めていく。

#### ③ 人材育成

地域の産業人材の確保をさらに進めるとともに、域内外の学生等を対象に魅力的な プログラムを提供することにより、地域活動の人材育成にも取り組んでいくことが求 められている。

人口減少や高齢化に伴い、地域活動の担い手の不足が危惧される中で、本町と継続的な関係を持ち、地域の人々と関わる「関係人口」の創出により、リーダーとなる地域人材の発掘や誘致、育成に取り組む必要がある。

# (2) その対策

#### ① 移住・定住

・ 移住検討者に対する相談体制を強化し、移住・定住に向けたサービス支援の向上を図る。具体的には、若者をはじめとする人口流入のための移住相談のワンストップ化、香川県や瀬戸・高松広域連携中枢都市圏構成市町、NPO法人など関係団体との連携強化、お試し移住体験ができる中長期滞在施設の整備及び運営、また、観光振興等と一体となった中期滞在ツアーや各種支援などに取り組み、さらなる移住促進を図る。

目標	令和6年度実績	令和12年度
転入者数	331 人	500 人/年
移住者数	278 人	300 人/年

#### ② 地域間交流

- ・ 大学等との交流において、大学生等が中・長期滞在可能な交流拠点施設やサテライトキャンパス等を整備・運営し、また、その運営等に関しては、香川県、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏構成市町や NPO 法人など関係団体との連携も図る。
- ・ 国内友好都市を締結する自治体等との交流活動を通じて広域での官民連携を強化し、地域活性化や共通課題への解決に向けた取組みを推進する。
- ・ 小豆島の姉妹島であるギリシャ・ミロス島との交流を広域行政において促進し、 地域の国際化と地域イメージの向上に努め、国際感覚豊かな人材の育成を図る。

# ③ 人材育成

・ まちづくりを担う人材が、就労後も専門的知識を学ぶことができるようなリカレント教育が受けられる体制・施設の整備、本町にある学校・教育機関等と島外の大学・教育機関等による学校間交流、また、多方面での新たな仕組みづくりや価値観の創造をテーマとした『実践の場』を大学等に提供することで生み出されたアイデアを取り入れることで、本町の新しい魅力づくり等を行う。

#### ④ 過疎地域持続的発展特別事業

- ・ 他地域との交流活動を推進し、二地域居住やマルチワーカーなど新たな価値観 やライフスタイルの多様化に対応できる事業に取り組み、本町の活性化を促すこ とが期待できる関係人口の拡大を図る。
- ・ 移住後の生活サポートやハローワークと連携した島内企業情報の集約、効率的 な就職情報の提供、マッチング支援など雇用面の充実を図るとともに、シェア(レンタル・サテライト) オフィスなど多様な働き方に対応する就業環境の整備及び 事業を進め、定住促進を図る。
- ・ 地域おこし協力隊や地域プロジェクトマネージャーなどの制度を活用することで、事業内容拡充や連携、地域の人材育成及び確保を図るとともに、高齢化・後継者・人材不足の問題を抱えている他団体等とも連携し、地域や産業等の活性化、新たな魅力等の掘り起こしなどにつなげる。また、住民や企業と都市住民等が交流できる場を整備し、交流人口、関係人口の創出を図る。
- ・ 人口減少や高齢化に伴い、地域活動の担い手の不足が危惧される中で、本町と継続的な関係を持ち、地域の人々と関わる関係人口の創出により、リーダーとなる地域人材の発掘や誘致、育成に取り組む。
- ・ 歴史友好都市である岡山県津山市、友好都市提携の富山県南砺市、友好公園都市としての青森県野辺地町、友好交流都市である長崎県雲仙市、ふれあい交流都市である大阪市浪速区との交流を深め、地域活性化や共通課題への解決に向けた取組みを推進する。

# (3) 事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域間 交流の促 進、人材育	(1) 移住・定住	交流拠点整備事業(移住・定住)	町	
成	(2) 地域間交流	交流拠点整備事業(地域間交流)	町	
		瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業	<b>町</b> 連携市町	瀬戸・高松 広 域 連携 中 枢 都 市 圏
	(3) 人材育成	交流拠点整備事業 (人材育成)	町	
	(4) 過疎地域 持続的発 展特別事 業			
	移住・定住	移住交流推進事業 内容:移住・定住の促進	町	
	地域間交流	友好都市交流事業 内容:地域間交流の促進	町	
		雲仙市交流事業 内容:地域間交流の促進	町	
		域学連携交流事業 内容:大学等との交流促進 <sup>腰性・</sup> 無:新たな魅力づくり	町	
		瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業 内容:瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビ ジョンに沿って、取り組みを進める。	連携市町	瀬戸・高松 広中枢 郡市 圏

人材育成	高齢化が進む中、活力ある社会経済を維持するために必要であり、圏内の生活関連機能のサービスの向上が期待できる地域活性化支援事業内容:人材の確保及び育成	町	

# 3. 産業の振興

- (1) 現況と問題点
- ① 農林水産業

#### 1. 農業

農家数は、昭和55年の1,508戸から令和2年には430戸と3分の1以下に減少し、しかもその70%が兼業農家であり、一戸当たりの経営耕地面積も約30aと零細な経営規模である。ほ場整備、用排水路、農道等の整備を進め、農業生産基盤の向上を図ってきたが、担い手不足の問題が大きく基盤整備が思うように進まない状況であり、近年の鳥獣被害の増加に伴う耕作意欲の減退や生産コストの高騰のほか、兼業化と高齢化による労働力の質や量の低下、農地流動化の停滞、後継者不足等により、耕作放棄地及び遊休地の増加が見られる。農地は、食料の安定供給を図るための重要な生産基盤であることはもとより、農業経営の基盤であることから、耕作放棄地の発生防止や再生利用を促進し、食料自給率・食料自給力の向上を図るとともに、担い手の農業経営の安定や農村地域の生活環境の改善を積極的に推進する必要がある。

畜産及び酪農については、価格の低迷、高齢化とともに離島のハンディから経営的に厳しい状況にあるものの、オリーブオイル採油後の果実の飼料化により生産される肉牛がブランド牛「オリーブ牛」として認知されるなど好条件が整いつつあり、企業的経営感覚の育成を図りながら経営体質の改善、経営の合理化、近代化を促進する必要がある。

#### 2. 林 業

本町の森林資源は、森林面積4,665ha、林野率63%、うち天然林は3,982haで森林面積の85%を占め、経済林としての価値は少ない。林業基盤の整備については、森林組合の協力体制のもと、造林、間伐、林道・作業道の整備を進めてきたが、出材費の高騰に加え素材価格の長期低迷が、林業の維持・発展を図るうえでは大きな阻害要因となっている。

#### 3. 水産業

本町は、起伏に富んだ海岸や天然の岩礁等の好漁場に恵まれ、また、岡山市をはじめとする消費地にも近い。

漁船漁業の漁獲高は、漁場環境の悪化、資源の減少、漁業就業者の高齢化、後継者不足等により状況は年々厳しく、基幹産業となっている海苔養殖漁業も海水内の 栄養塩不足による収穫量の低下で海苔養殖漁業者が減少し厳しい状況が続いている。一方、近年ハモの漁獲量が増加したことにより、漁業者の共同出荷を行い「小 豆島島鱧」のブランド名で関西方面へ出荷している。また、養殖技術の発展から新方式による牡蛎養殖が増加している。今後は県外だけでなく県内への PR や事業者間の連携を促すことで、商品開発並びに販路開拓に繋げ、漁業収入の向上を図る。漁港環境を改善するため漁港施設を整備するとともに、既存の漁港施設の長寿命化を図りつつ、機能保全計画を基にコスト平準化・縮減を図る必要がある。また、近年、プレジャーボート等の増加により海洋レジャーとの調和を図る対策が必要である。

## ② 工業

本町の工業は、そうめん、ごま油、醤油、チョコレート、オリーブ加工品などの食品製造業が盛んであるほか伝統的な産業である石材加工、縫製業、小型船造船業などがある。製造品出荷額は、ここ数年は増加の傾向にあり、平成26年は、2,967百万円から令和2年は3,961百万円となっている。一方、従業者数は、平成28年1,070人から令和3年950人に減少している。

事業所の大部分が零細・小規模であり、人口減少に伴う事業承継問題は大きな課題となっている。また、主力である食品製造業については円原料価格の高騰や原油高による輸送コストに影響されやすく環境は厳しい。人手不足等の雇用対策と新たな価値 創出や販路開拓等ブランディングを推進する必要がある。

#### ③ 商業

本町の卸売業・小売業の事業所数は平成 28 年 249 事業所から令和 3 年 216 事業所、 従業者数は平成 28 年 1,449 人から令和 3 年 1,283 人に減少、売上高は平成 28 年 15,247 百万円から令和 3 年 14,589 百万円と減少している。

当町の商業については人口減少に伴うマーケットの縮小は避けられず、交流人口や 関係人口の獲得により持続可能な商業の振興が今後の課題。都市計画や観光振興施策 との併用により人流を中心市街地に呼び込み、住民以外の消費活動の取り込みと町内 に留まらず都市部への販路拡大等を推進してく必要がある。

#### ④ 観光・レクリエーション

瀬戸内海国立公園の中央部に位置する本町は、自然と四季の変化に恵まれ、古くから島四国八十八か所霊場巡りとして知られ、戦後「二十四の瞳」の映画化を契機に全国水準の観光地として発展してきた。

観光及びこれに関連する産業活動は本町の基幹産業であるが、観光入込客数は、昭和48年の154万人をピークに減少に転じ、令和の新型コロナウイルス感染症の影響で観光産業は大きな影響を受けた。しかしながら、コロナ後は小豆島町と連携して観光協会を一本化し観光DMOを運用。令和6年には小豆島観光ビジョンを策定し、世

界的な認証制度であるグリーンデスティネーションのシルバーアワードを単独自治体以外では日本初で獲得し、持続可能な観光地として世界的に注目される町となった。 観光産業は、町の産業を活性化できる重要な位置づけではあるが住民との共存やオーバーツーリズム対策など持続可能な観光振興が必要である。

#### ⑤ その他

本町には県管理港湾4港と町管理港湾5港があるが、このうち小豆島の表玄関である土庄港、家浦港から、高松、岡山、宇野、などと連絡しており、人と物が集散する交流・物流の拠点として、また住民の生活圏の拡大、観光など産業振興のための拠点として重要な役割を担っている。

人・物・情報など、島外との連絡が迅速に行えるよう、公共性・公益性の高い港湾の整備を促進し、町の、また島の玄関口・顔として魅力ある港湾づくりを進めるとと もに、災害発生時の輸送手段としての機能を確保する必要がある。

若い世代が流出する理由の一つとして、働く場が少ないことが挙げられるため、企業誘致の取り組みも重要である。また、働き方改革の一つとして挙げられるサテライトオフィスやシェアオフィスなどといった環境の整備も必要である。

また、離島における高齢化・過疎化は深刻な状況であり、地域の活性化、地域歴史・ 文化、生活を守る取り組みが必要である。

#### (2) その対策

#### ① 農林水産業

# 1. 農業

- ・ 農業者の理解のもと、新規県営土地改良事業、県営中山間地域総合整備事業(土 庄西部)、土地改良事業等を積極的に推進し、生産基盤の整備を促進するととも に自然環境の保全と優良農地の確保に努める。
- ・ 都市化の進展と農業生産環境に対応した農業経営を図るため、関係機関との密接な連携のもと、中核農家を中心に農業技術、知識の向上など経営指導を強化するほか、兼業農家や定年帰農者、マルチワークの一つとして農業を選択する者、農外企業なども多様な担い手として幅広に捉え、関係機関との密接な連携のもとに農業後継者、農業組織の育成に努める。また、優良農地を保全していくとともに、農地情報等の収集・把握に努め、農地の利用の集積、効率的な利用等の促進を図る。
- ・ 農業協同組合を中心に地域の農産物に新たな魅力を付け加えた特産品づくりを 進め、市場へ出荷する輸送コスト等を検討する。
- ・ 地産地消の推進により、地場消費の拡大に努める。また、直販や契約栽培など、生産者と消費者を結ぶ流通システムづくりを検討する。

- ・ 農地及び農業用施設等の持つ自然環境の保全、良好な景観の形成、防災機能、 文化の伝承等の多面的な機能を最大限に発揮できるよう農家等の意向を取り入 れながら整備・維持管理に努める。
- ・ 農業が身近に感じられる散策路や観光農園などを整備し、住民と農業のふれあいを推進する。加えて、グリーン・ツーリズムを推進し、都市住民との交流による地域の活性化を図っている。また、農村地域が自然との共生の大切さを学ぶ場となることを広く紹介し、その活用に努める。
- ・ 中山間地域の耕作放棄地の発生防止や再生利用を促進し、農地の持つ多面的機 能を活かし、農地の有効利用と農業経営の安定を図る。
- ・ 畜産・酪農の担い手の育成を図るとともに、家畜の優良品種の育成・導入、飼養管理技術の向上、施設の改善等を図りながら、経営体質の改善、経営の合理化・ 近代化など企業的な経営の促進に努め、畜産経営の安定化を図る。
- ・ 離島における、農漁業を中心にした地域活性化を図り、都会と離島で支え合う 仕組みを構築することで自給力を高め、心と食で絆を紡ぐ情報システムを成立さ せ創造力を高める。

目標	令和6年度時点	令和12年度時点
認定農業者数	33 人	35 人

目標	令和2年度~令和6年度	令和8年度~令和12年度
新規就農者数	7人	9 人

#### 2. 林 業

- ・ 林業の生産性向上や森林管理などのための林道・作業道等の路網を整備すると ともに、搬出間伐を推進し、間伐材の利用促進に努める。
- 間伐をはじめとした下刈り、つる切り、除伐など森林の総合的な管理を進め、 森林の持つ土砂流出防止や水源かん養、二酸化炭素の吸収といった公益的な機能 の発揮を誘導していく。また、健全な森林を保全するため、松くい虫等の森林病 害虫の防除を進める。
- ・ 地域林業の中核をなす森林組合の体質強化を主体に、若手労働者の育成・確保 等を促進する。
- ・ 住民のスポーツ・レクリエーション、自然探索、教育・文化の場として、森林 の持つ公益的機能の充実を図り、森林空間の総合利用を推進する。

#### 3. 水産業

- ・ 漁業形態の変化や、漁船・漁具の大型化等に対応した漁港施設整備を長期的な 視点に立って行うとともに、環境美化などを推進し、周辺環境との調和を図る。
- · 漁協等関係機関の協力のもと魚介類資源量の概数把握に努めるとともに、減少する資源の培養を図るために魚介類の放流を継続的に実施する。また、水質保全対策のために、河川や海域環境の美化対策の呼びかけや、植林運動の実施に努める。
- ・ 消費者に「安心して食べられるおいしい魚」を提供するため、市場流通をはじめ、地場流通、産地直売など多様な流通経路の確保に努める。また、調理方法を含めた地元で取れる水産物のPR等を推進する。
- ・ 地元産の未利用水産物又は低価格魚を使ったユニークな水産物加工品の創出に 努め、水産物加工品の開発・加工を推進する。
- ・ 漁船漁業の生産効率の向上やのり養殖漁業の経営の安定と消費者のニーズにあった製品を安定的に供給する体制を整備するため、近代化資金等の借入や漁業共済の加入促進に対する施策を展開する。
- ・ 漁船、遊漁船、一般プレジャーボートの漁場を含めた海域利用について、啓発・ 調整等を行い、漁業と海洋レジャーが共存できる環境整備に努める。

目標	令和6年度実績	令和12年度
漁業協同組合員数	306 件	306 件

目標	令和5年度~令和6年度実績	令和8年度~令和12年度
新規漁業協同組合員数	11 人	20 人 (累計)

# ② 工業

- ・ 管内に誘致施設を新築等する企業に、助成措置や税制優遇措置などの企業立地 優遇制度を講じることにより、企業誘致を促進し、産業の活性化と雇用の拡大を 図る。
- ・ 商工会、業界諸団体との連携を強化し、産業経済情報の収集・提供、経営指導 の充実に努めるとともに、セミナーや研修会等への参加を促進する。また、各種 融資制度、創業支援等の充実、強化に努める。
- ・ 環境保全対策の充実、工場緑化などを促進し、地域社会と調和した工業の発展 を目指す。

#### ③ 商 業

・ 管内に誘致施設を新築等する企業に、助成措置や税制優遇措置などの企業立地 優遇制度を講じることにより、企業誘致を促進し、産業の活性化と雇用の拡大を 図る。

- ・ 働き方改革で挙げられる、多様な働き方の実現を目指し、リモートワーク、サテライトオフィスといった環境の充実に努める。
- 中小企業の経営の近代化、合理化及び技術の向上を図るため、商工会との連携のもと経営相談、研修活動を進めるなど経営の近代化をめざした指導の充実に努め、商業活性化のための人材の育成に努める。
- 中小企業の経営の近代化、合理化及び安定化を図るため、中小企業融資制度等の拡充など融資の充実に努める。
- 中心市街地の活性化を図る基盤設備や横断的な対応など、商業者同士の協議の 場づくりや事業推進のための体制づくりを進める。
- ・ 地域産業が互いに連携した事業展開を図るため、地域の事業者が一体となって 地域商品の直売などを推進する。

目標	令和6年度実績	令和12年度
土庄町商工会 会員数	532 事業所	530 事業所

#### 4 観光・レクリエーション

- ・ 本町の地域特性を生かした新たな観光資源の発掘・開発を行い、歴史、文化、 宗教などの多様な観光資源を生かしながら何回も訪れたくなるような体験・滞在 型観光を創出する。
- ・ 観光関連業者や関係機関、団体等との連携のもと、的確できめ細かい情報の受発信を行い、観光客のニーズの把握と誘致活動を展開する。また、町外の観光イベントに参加し、積極的に観光PRを行う。
- ・ 観光施設を整備・充実させるとともに、案内板の多言語化など利用環境の改善 も行う。
- ・ 住民に対して観光啓発を行い、おもてなしの心を向上させることにより、観光客と住民の 心がふれ合う魅力ある観光地づくりを進める。また、土庄港観光案内所を中心に、関係機関 との連携により利用しやすい観光情報の提供体制の充実を図る。

目標	令和6年実績	令和12年
観光客数	1, 102 千人	1, 250 千人

# ⑤ 過疎地域持続的発展特別事業

- 産業の振興を図るうえで、商工会等の産業関連団体に対し、補助を行う。
- ・ 観光振興を目的として、観光協会、温泉組合等の観光関連団体に対し、補助を 行う。
- 誘客の受入体制づくりを図るとともに、瀬戸内国際芸術祭、地域資源を活用したイベントなどを開催し、観光客の増加及び交流人口の拡大を図る。

- 友好都市と地域間の交流を深め、地場産業の活性化や交流人口拡大を図る。
- ・ 企業・業界団体への情報提供や立地情報の収集などに努め、関係機関への働き かけや広域的な連携を図りながら、優良企業の誘致活動を推進する。
- 港湾施設維持管理計画に基づき、適切な維持管理を行う。
- 海岸保全施設長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行う。
- ・ 漁港背後地の浸水防止のための事業計画を作成し、効果的な高潮対策を行う。
- 林道橋の長寿命化計画を作成し、適切な維持管理を行う。

#### ⑥ その他

- ・ 急速に進展する人流・物流の高速化・高度化に伴う船舶の大型化やカーフェリーに対応した港湾機能と、市街地と自然の織りなす美しい景観を持った観光港・ 生活港の育成に努める。
- ・ 県管理港湾については、接岸施設、防波堤、泊地、陸上関連施設等の整備を要請し基本機能及び耐震性の向上を図るとともに関係諸機関団体と協議し、周辺施設の整備と利用の効率化を図る。
- ・ 町管理港湾及び漁港については、それぞれの機能と特性に応じた施設整備を進める。また、港湾施設長寿命化計画に基づき、効率的な施設の管理運営を行うことで、修繕費用の縮小を図り、港湾機能の充実及び利用の促進を図る。

#### (3)事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展	事 業 名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
2 産業の振				
興	(1)基盤整備			
	農業	新規県営土地改良事業	県	県営事業 負担金
		中山間地域総合整備事業(土庄西部地区)	県	県営事業負 担金
		地すべり防止対策事業 (四海地区)	県	県営事業 負担金
		単独県費土地改良事業	町	
		単独町費土地改良事業	町	
		有害鳥獣被害対策事業	町	
	林  業	森林病害虫防除事業	町	

	香川県森林・竹林整備緊急対策事業	町	
	造林事業	町	
	造林補助事業	町	
	高見山生活環境保全林整備事業	町	
	単県治山事業	町	
(2)漁港施設	漁港改良事業 防波堤、浚渫等	町	
	漁港海岸整備事業(唐櫃漁港) 護岸、胸壁、水門等 漁港施設機能保全事業 護岸、防波堤等	町	
(3)企業誘致	産学民交流施設整備事業【再掲】	町	
(4)観光又は	旧笠井武太夫邸跡整備事業	町	
レクリエ ーション	重岩整備事業	町	
	レンタサイクル整備事業	町	
	エンジェルロード公園整備事業	町	
	アウトドア環境整備事業	町	
	こどもさくら公園整備事業【再掲】	町	
(5)過疎地域持続 的発展特別 事業 第1次産業	内容:耕作放棄地の発生防止	町	
	中山間地域等直接支払交付金事業 内容:農地保全に対する交付金 <sup>級・</sup> 線:耕作放棄地の発生防止	町	
	遊休農地等利活用促進事業 内容:農業経営拡大の推進	町	

		農業インターンシップ事業 内容: インターン生の受け入れ	町	
		新規就農者支援事業 内容:新規就農者への資金、機械・施設 等の整備支援	町	
		多様な農業人材支援事業 内容:多様な農業人材への機械・施設等 の整備支援	町	
		農業振興団体助成事業 内容:農業関係団体に助成 <sup>                                      </sup>	町	
		地産地消推進事業 内容:農林水産物の地元消費促進及び体 験学習	町	
		小豆島オリーブ牛振興事業 内容:オリーブ牛のPR <sup>級難・</sup> 練:消費促進、人材育成、牛舎の整 備	町	
		水産振興事業 内容:漁業協同組合に助成 <sup>∰・</sup> 線:消費促進、施設整備、水産業の活 性化	町	
	商工業・6 次産業化	商工業振興団体助成事業 内容:産業関連団体に助成 <sup>腰・・</sup> 練:地場産業の活性化	町	
		地域雇用活性化推進事業 内容:地域雇用の推進 <sup>機・</sup> 機:地場産業の活性化	町	
1	I			

1					
	観	光	観光団体イベント助成事業 内容:観光振興団体に助成 <sup>                                      </sup>	町	
			瀬戸内国際芸術祭事業 内容:アートの祭典 <sup>級難・</sup> 練:観光客の増加、交流人口の拡大	町	
			地域資源活性化事業 内容:地域資源の磨き上げ <sup> </sup>	町	
			小豆島とのしょうふるさと応援大使事業 大容:地域資源の磨き上げ	町	
			機・線:観光客の増加、交流人口の拡大	町	
			持続可能な観光推進事業 内容:地域資源の磨き上げ <sup>級難・</sup> 辦:観光客の増加、交流人口の拡大	町	
	企業誘致		企業誘致推進事業 内容: 企業の誘致 <sup></sup> <sup>機・</sup> 線:雇用の確保、産業の振興	町	
	その	他	次世代産業育成モデル事業 内容:新たな産業モデルの開発・実証 <sup> </sup>	町	
			輸送費支援事業 内容:地元特産物に対する輸送費補助 <sup>機・・</sup> 課:地場産品の販売促進	町	
			港湾施設長寿命化事業 内容:港湾施設管理等の定期点検と修繕 <sup>機・・</sup> 機:効率的な港湾の管理運営	町	
			海岸保全施設長寿命化事業 内容:港湾海岸施設の定期点検と修繕 必要性:効率的な浸水対策	町	

	漁港海岸長寿命化事業 内容:漁港海岸管理等の計画作成	町	県営事 業負担
	漁港海岸高潮対策事業 内容:漁港背後地の浸水防止のための事業計画作成	県	
(6) その他	港湾改修事業等 (土庄港、土庄東港、大部港、家浦港)	町	県営事 業負担 金
	港湾改良事業(土庄港、小瀬港、小豊島港、江島港、馬越港、北浦港)	町	ग्र
	港湾施設長寿命化事業	町	
	海岸保全施設長寿命化事業	町	
	津波等対策整備事業等	県	

#### (4) 産業振興促進事項

#### (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備 考
一十川出谷吻	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、情報サービス業等	令和8年4月1日 ~令和13年3月31日	

#### (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記3. 産業の振興(2) その対策、(3) 事業計画及び4. 地域における情報化(2) その対策、(3) 事業計画のとおり。

#### (iii) 他の市町村との連携

産業振興において周辺市町村との連携に努める。

# (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

#### 【施設類型における基本的な方針との整合】

- ・漁港施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図るため、漁港機能の分析を行い、漁港ごとの機能保全計画を策定する。また、漁業経営形態の変化に対応しつつ、漁業者の 意向を汲みながら、機能保全計画に基づき、効果的な漁港施設等の改修、保全に努める。
- ・農地及び農業施設の持つ水源の涵養や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化・風土の醸成などの多面的な機能を最大限に発揮させるため、また、耕作放棄

地を解消し、農地等の保全を進めるために、日本型直接支払制度の活用や棚田地域保全活動推進事業などの展開を図る。地域ぐるみで農地を保全する共同活動や、耕作放棄地を開墾して経営耕地の拡大を進める農業者などへの支援を行う。

- ・間伐などの作業の生産性向上と効率化を進めることで、林業の活性化と木材の供給拠点である山間地域の振興を図ることを目的として基幹林道や作業道などの整備に努める。
- ・観光施設の適正な維持管理を行い、長寿命化に努める。

#### 【個別施設計画による基本的な方針との整合】

- ・漁港施設の機能を保全するため、計画的な修繕を行いライフサイクルコストの 縮減に努める。
- ・港湾機能の維持を図り、魅力的な港湾空間を創出し、安全・安心な施設整備を 推進する。町管理港湾については、計画的な修繕を行い、長期的なライフサイク ルコストの縮減を図る。

# 4. 地域における情報化

# (1)現況と問題点

#### ① 情報化

近年のITの急速な発展によって情報化社会が高度に進展し、住民生活や地域社会全体のあり方が大きく変化している。オンラインサービスの利用が広がり、オンラインによるコミュニケーションや活動が普及する中、町の情報活用能力を高めるとともに、多様化する住民ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、保健、医療、福祉、教育、文化、防災などの広範な分野において情報化のさらなる推進が必要である。

さらに、各種情報システムの効率的運用や広域的な公共ネットワークの活用を通じて、住民生活の質を向上させ、地域の活性化や福祉の向上を図ることが重要である。

#### (2) その対策

## ① 情報化

- ・ 都市と地方における情報通信格差を解消するため、ICTを活用した遠隔医療、子どもや高齢者の遠隔見守り体制構築、防災情報のリアルタイム提供などが行える 超高速通信環境の利活用の促進を図る。また、Wi-Fi環境の整備やテレワーク を利用した働き方改革を推進する。
- ・ 行政事務の効率化を図るため、建設工事における積算システムの拡充進めるほか、 町営住宅管理の効率化に向けたデジタル化を推進する。また、会計関連処理の効率 化を目的とした各種情報のデータ化や、AI・RPA技術を導入することで行政業 務全般の効率化を図る。
- ・ 住民と行政、住民相互の円滑なコミュニケーションを促進するため、ネットワーク環境を強化し、町のホームページや LINE を活用したオンライン申請、個人番号カードを利用した本人確認を伴う行政サービス等を充実させ、住民満足度の向上を目指す。
- ・ 教育機関での情報教育の推進に加え、生涯学習の場においても情報化に対応した 学習機会の提供(スマホ教室など)を行い、地域住民の情報活用力を向上させてデ ジタルデバイド対策に取り組む。また、ネットワーク型社会における住民の個人情 報の保護を推進し、情報管理や著作権保護についての啓発活動を積極的に展開する ことでデジタルリテラシー向上を進める。

#### ② 過疎地域持続的発展特別事業

- ・ 住民に質の高いサービスを提供するため、土木積算システム保守業務、道路台帳 電子化、町営住宅管理システム業務等の各種情報システムを整備し、地域の活性化 と福祉の向上に努める。
- 税手続きのデジタル化、税情報等の一元管理化を進めることで、効率的な税務事

# 務・徴収事務を行う。

- ・ 庁内で個々に利用している地理情報データを整理し、共同基盤を用いて統合的に 運用し(統合型 GIS)、行政内部での利活用や住民が利用可能な地理情報データ(公 開型 GIS)を整備することでサービス面での利便性の向上に努める。
- ・ 住民サービスの向上と行政事務の高度化、効率化を実現するため、住民基本台帳、 戸籍、社会保障・税番号制度システム、税など住民に身近な行政サービスの基幹シ ステムの拡充を図るとともに、庁内ネットワークの整備、拡充に努める。また、職 員の情報リテラシーの向上を図り、情報を活用した事務処理能力、企画立案能力を 高める。

## (3)事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展	事業名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
3地域における情報化	(1)電気 語気等は 他の 施 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	防災行政無線(デジタル化)事業	町	
	情報化	土木積算システム保守業務 内容:システムの保守管理 <sup>級戦・</sup> 線:効率的な土木積算	町	
		公営住宅管理システム業務 内容:システムの維持管理及び更新 <sup>級・</sup> 線:効率的な住宅管理	町	
		固定資産システム多面的運用導入事業 内容:システムの更新、高度電子化	町	
		滞納整理推進事業 内容: 町税等の債権の一元管理、システ ムの更新	町	

	T			
		戸籍・住基電算システム更新事業 内容:電算システムの更新	町	
		会計情報データ化事業 内容:口座振替等データの電送化	町	
デジ	ジタル技術活用	テレワーク整備事業 内容:テレワークの整備	町	
		Wi-Fi 環境整備事業 内容:Wi-Fi 環境の整備 妊が練:事務の効率化	町	
		AI・RPA 導入事業 内容:AI・RPA の導入	町	
		個人番号カード利活用事業 内容:個人番号カードの利活用	町	
		町税等納付手段拡大事業 内容: 町税等のコンビニ納付・キャッシュレス納付など納付方法の拡大 矮t·練: 効率的な住民サービスの提供	町	
		町税務手続デジタル化事業 内容:町税等の手続の電子化	町	

# 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

# (1) 現況と問題点

## ① 陸上交通

経済活動の高度化や生活空間の広域化が進み、人や物の動きを支える交通基盤の重要性がますます高まっている。また、防災機能の拡充や生活環境の向上及び産業の活性化のためには、広域及び都市間の連携強化とともに、地域間の円滑な陸上交通の確保が求められている。

地域にとって公共交通の中核を担う路線バスは、近年、人口の減少に伴う利用者の 減少から減便による運行が行われているが、超高齢社会を迎えたことで、自家用車の 利用が困難な人が増えていくことを見据えて、自家用車に頼らないで移動できる社会 が求められている。

このため、本町のバス交通が持つ生活路線としての役割と、地域特性に配慮した路線の再編成を要望するとともに、地域の活性化を促し、住民の日常的な移動を支える「人にやさしい交通社会」のあり方についても公共施設、土庄港周辺の整備などと併せて検討し、交通バリアフリーを推進する必要がある。

また、人口減少社会の中、生活路線だけでは路線バスを維持していくことが困難なため、観光客の視点での周遊性を確保するなど、交流人口の拡大を図っていく必要がある。

脱炭素社会への対応やノーマライゼーション、安全性、地域活性化など様々な観点からバス、海上交通等の公共交通機関の強化、MaaSへの対応、さらにはすべての人にやさしい道路環境の整備が求められている。

また、減少傾向にあるものの、県内の交通事故発生件数は依然として多く、安全運転への普及啓発が求められている。

### ② 海上交通

四国の高速道路の整備また割引料金の施行に伴い、瀬戸内海の海上交通は、航路の減便を余儀なくされ、航路の維持、存続が厳しい状況となっている。これまでの瀬戸内の交通機関が海上交通であったものから陸上交通により高速に移行しつつある。

しかし、本町にとって海上交通は産業と生活の足であり、近年の日常生活圏の拡大と社会全体のスピード化の中で、ますますその重要性を増している。現在の航路を維持し、輸送の質の向上を促進するため港湾施設の整備と利用の効率化を図るとともに、住民の利便向上の観点から就航時間帯や就航船種の改善等を図る必要がある。

### (2) その対策

### ① 陸上交通

・ ノンステップバスの積極的な導入や停留所施設などのハード面の改善に加え、採 算性を確保しながら、利用者のニーズに応じた路線の編成をバス事業者に強く働き かけ、バス利用の促進を図る。

また、運転手不足の解消に向けた対策や、超高齢社会に配慮したバス交通のあり方について、事業者及び関係行政機関と協議、検討を進める。

- ・ 公共交通体系について、まちづくりに関する諸計画との整合性を図りつつ調査研究を行い、計画的な公共交通体系の整備促進に努める。
- 交通空白地帯における住民の移動を確保するため、町営バスの運行を維持する。
- ・ 国道436号については、本町の交通体系、まちづくりへの影響が大きく、環境 との調和や景観対策などに配慮した道路整備となるよう国・県に対して働きかける。 また、県道各路線の未改良区間の拡幅改良の早期実現や安全性、快適性の向上など 道路環境の改善を働きかける。
- 集落をつなぎ、社会活動と経済活動の基盤となっている1級、2級の幹線町道22路線の整備と維持を図り、町内交通の円滑化を図る。
- ・ 集落内を中心とした生活道路の機能を果たす町道は、令和5年4月1日時点で、329路線、235.7kmに及ぶが、舗装率は85.5%となっている。地域周辺の特性に十分な配慮をしながら、計画的に改良整備を進める。

また、島嶼間交通の利便性の向上及び緊急時の交通機能を確保するため、架橋を含む道路等のインフラ整備を行う。

### ② 海上交通

・ 住民の利便性の確保、地域の振興などに向けて、港湾関係者が一体となってポートセールスに取り組み、土庄港における海上交通の利用促進を図る。また、バス、タクシーとの交通機関相互の連携を高めるための周辺の整備を推進し、ターミナル機能としての強化を図る。

### ③ 過疎地域持続的発展特別事業

- 道路施設の適切な維持管理を行うため、道路台帳の整備及び電子化を行う。
- 土庄一宇野間の離島航路及び土庄一小豊島一家浦間の離島生活航路に対し、補助金を支出する。
- 公共交通機関である路線バスを維持するため、地域生活交通路線に対し、補助を 行う。
- 交通空白地帯を解消するため、コミュニティバスを運行する。
- ・ 小豆島町と土庄町で組織する小豆島地域公共交通協議会に対し、地域公共交通活性化・再生のための補助を行う。
- 既存の路線バスを維持するため、利用促進のための事業を行う。

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な施設の維持管理を行う。また、定期的な保守点検を行い、必要に応じて計画の見直しを行うことにより、施設修繕及び更新に係る費用の縮減を図り、地域の道路網の安全性、信頼性を確保する。
- ・ 交通安全施策として、自転車用のヘルメット等の普及啓発を図る。

目標	令和8年度~令和12年度
点検する橋梁数	190 橋

# ④ その他

- ・ 町道に接続する国道436号及び県道の整備を県に対して要望を行う。
- 交通空白地帯の町営バスを維持するため、車両の更新を行う。
- 町道等の交通安全を確保するため、カーブミラー、ガードレール等を整備する。

# (3) 事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展	事 業 名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
4 交通施設の				
整備、交通	(1)市町村道			
手段の確保	道路	壇山線改良事業 	町	
		鞍掛線改良事業	町	
		   渕崎1号線改良事業 	町	
		要鉄川西線道路改良事業 	町	
		東元浜海岸2号線改良事業	町	
		町道舗装修繕事業	町	
		沖之島架橋事業	町	
		橋梁修繕事業	町	
		町道改良事業	町	
	(2)農 道	農道整備事業	自治会	

(3)林 道	林道整備事業	町	
(4)渡船施設	渡船運行事業	町	
(5) 過疎地域 持続的発 展特別事 業			
公共交通	離島航路運航維持費補助 内容:赤字航路への補助	町	
	離島生活航路運航事業 内容:生活航路の運航費補助	町	
	路線バス確保維持事業 内容:路線バスの運行費補助・バス購入 費補助	町	
	コミュニティバス運行事業 内容: 町営バスの運行 <sup> </sup>	協議会	
	地域公共交通利用促進事業 内容:公共交通の利用者増加	町	
交通施設維持	道路台帳補正業務 内容:道路台帳の整理及び電子化	町	
	道路メンテナンス事業 内容:道路施設の調査・計画・設計等	町	
その他	交通安全施策補助事業 内容: 自転車用ヘルメット購入費補助等 交通安全に関する補助を行う。	町	
			県営事

(6) その他	国道・県道の整備	県	業 負 担 金
	交通安全施設整備 (カーブミラー、ガードレール等)	町	
	   地域おたすけ送迎車両購入事業	町	

# (4)公共施設等総合管理計画等との整合

# 【施設類型における基本的な方針との整合】

周辺地域の特性に十分な配慮をしながら、計画的に道路施設の整備を実施し、 町内交通の円滑化を図る。

また、維持管理については、常時のパトロールに加え、出水期前に特に予想 危険個所等を調査、応急対策を行い、災害を未然に防止するよう努める。

・ 間伐などの作業の生産性向上と効率化を進めることで、林業の活性化と木材 の供給拠点である山間地域の振興を図ることを目的として基幹林道や作業道な どの整備に努める。

# 6. 生活環境の整備

# (1)現況と問題点

## ① 水資源

平成10年度に吉田ダムが供用開始され、今後は既存施設の更新、改良に移行している中で、一層の安定供給体制の拡充に向け、現給水能力の効率的な運用を図りながら自己水源の確保に努める必要がある。

また、水を有効利用するため、老朽化が進んでいる施設の改善や、老朽化した管路、 浄水施設等を更新し、有収率の向上に努めなければならない。

さらに、安全でおいしい水を供給するため、水源水の保全や有害物質等の水質問題 にも対応できる水質管理・検査体制を図る必要がある。

豊島地区において水源確保、浄配水を行っているが、規模が小さく水不足による断水の危険性が大きい。引き続き浄水場施設の更新に取り組むとともに、新たな水資源の開発などを検討する必要がある。

また、平成29年に県内16市町が構成する香川県広域水道企業団を設立し、水道 事業等における経営の合理化及び業務の効率化、水道サービスの向上を推進し、住民 に対し、将来にわたって安全な水道水の安定的な供給を図っている。

## ② 廃棄物処理

#### 1. ごみ処理

ごみの量は減少しているものの、一人一日当たりのごみの排出量は依然として国 や県の平均よりも高い。ごみ減量化の対策として、生ごみ処理用機器への購入助成 を実施している。

本町では、指定ごみ袋を導入し、分別収集のシステムの改善に努めてきたが、平成12年4月からの容器包装リサイクル法の完全実施に伴い、収集区分の見直しを行った。さらに、平成13年4月に小豆島リサイクルセンターが稼動され、資源ごみを選別し、圧縮・結束などを行い、ごみの資源化を進めている。また、小豆地区広域行政事務組合では、小豆地区粗大ごみ及び破砕選別処理施設整備事業を進め、令和12年度から稼働の予定である。今後は、ペットボトル、発泡スチロール、トレー以外の廃プラスチックなどの再資源化について検討する必要がある。

一般廃棄物の最終処分場については、土庄地区は令和2年度で期限を迎え、不燃物を他市町の民間業者に委託処分している。豊島地区では、残容量が少なくなってきたことから、新たに開発許可を受け、場内整備を行った。今後は、一般廃棄物処理の基本計画を見直し、ごみの処分方法について検討を行う必要がある。

#### 2. し尿処理

し尿収集量は、人口減と浄化槽設置世帯の増加により減少傾向にある。収集され

たし尿や浄化槽汚泥は、土庄町の施設で処理している。施設の適切な維持管理を徹底し、安全性と機能性を確保することで、安定的かつ長期的な運営を行う。

し尿収集については、平成22年1月から一部の地域で民間委託が始まり、平成31年1月から町内全域での実施となっている。

### 3. 下水処理

本町では、快適な環境づくりと海や河川の汚濁防止のため、平成2~6年度に農村総合整備モデル事業(農業集落排水施設)を1地区で整備し、また、平成3年から補助金制度を実施して、合併処理浄化槽の設置を積極的に促進している。

また、雨水排水は、既存の小河川等を利用して行われてきたが、町の中心部である都市計画区域内の人口集中地域は人家の密集と低湿地という2つの条件が重なっている。このため、昭和38年から都市下水路事業を実施して排水処理を行い、居住環境の向上を図っている。また、令和3年度より都市下水路事業を雨水公共下水道事業に一部切り替え、浸水対策を実施している。

### 4. 産業廃棄物

産業廃棄物については、事業者の自己処理責任を徹底し、排出量の減量や適正処理に向けた指導・監督の強化が求められている。

# ③ 火葬場

本町の火葬件数は、年間約210件程度となっているが、当分の間火葬件数は減少する見込みはない。また、土庄町斎場は建設から40年以上が経過しており、老朽化による不具合も出てきている。斎場の火葬業務と火葬炉設備の保守点検業務に関しては、専門の業者と年間契約を結んでおり、必要に応じて施設改修を行い使用に耐えうるように維持管理を行っているところだが、安定的な操業を図っていくため、施設の適正な維持管理に努め、必要に応じて計画的な施設の改修を検討していくことが必要である。

### 4 消 防

本町の消防は、常備消防と非常備消防の消防団 7 分団で組織され、消化活動や火災の予防活動など、住民が安全な生活を営むうえで必要な幅広い活動を展開している。 今後は、本町の置かれた自然的、社会的状況に即して地域防災計画の見直しを行う とともに、治山・治水事業実施など防災対策事業の実施に努め、住民の防災意識の高 揚を図っていくことが必要である。

消防・救急は、一部事務組合の小豆地区消防本部・小豆島消防署において広域的に 対応しているが、交通事故の複雑化や疾病構造の多様化、また、高齢化の進展などに より出動件数は年々増加の傾向にあり、より専門的な知識と高度な救命技術が求められている。

また、豊島地区における救急患者の搬送体制の強化が求められている。

近年、火災の発生件数は横ばいであるが、建築物の高層化、大規模化などにより火 災や事故の潜在的な危険性は増大している。このような状況のなか、多様化する災害 の危険性に対応するため、はしご車の導入やオイルフェンスの集積等整備の高度化に 努めている。

### ⑤ 住 宅

これまで町営住宅の建設を進め、令和7年現在、町営住宅の管理戸数234戸となっているが、建設から50年を経過した住宅もあり、老朽化や設備が現在の生活様式に合わないなどニーズを満たせなくなってきており、維持補修とともに施設設備の改善を検討すべき時期になっている。

# (2) その対策

### ① 水資源

- 安定的な水道の供給を図るため、浄水場施設や老朽配管などを更新し、適正な 維持管理に努める。
- ・ 関係市町と広域連携し、施設統廃合も含めた整備も計画しながら安定した水供 給に努める。

# ② 廃棄物処理

## 1. ごみ処理

- 再利用の促進と循環型社会の構築のため、分別収集を促進するとともに、地域における資源ごみの集団回収や生ごみの自家処理等の取り組みに対して支援を行う。また、リサイクルセンター及びクリーンセンターの運営については、適正な処理、施設の効率的な維持管理を行い、周辺環境への負荷の軽減と延命化に努める。
- ・ 最終処分場については、適切な維持管理により延命化を図るとともに、次期最終処分場の建設について、長期的かつ総合的な視点で最適地を選定する。それまでの間は、他市町の民間施設へ、不燃物の委託処分を継続する。

目標	令和6年度実績	令和12年度
資源ごみの常設回収場所数	4 か所	6 か所
最終処分場の場所選定		目途

### 2. し尿処理

し尿処理施設については、既存の施設の更新事業を行い、安定的な操業に努め

る。

- し尿収集の民間委託により、効率的な運営が可能となり、住環境の向上に努める。
- 合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、単独処理浄化槽からの転換を図る。

目標	令和6年度実績	令和12年度
合併処理浄化槽導入数	33 基/年	35 基/年

## 3. 下水処理

雨水の流出増加などによる浸水被害を解消するため、計画的に都市下水路及び 雨水公共下水道の整備を進める。

また、下水道施設長寿命化計画に基づき、既存施設の機能維持に努め、計画的な修繕を行うことで長期的なライフサイクルコストの縮減を図る。

・ 農業用水の水質保全と農村地域の生活環境を改善するため、既存の農業用集落 排水施設の効率的な維持管理に努める。また農業集落排水施設の経年劣化に伴い、 管路の劣化が懸念される。今後は管路工事を検討し、施設の維持管理に努める。

### 4. 産業廃棄物

・ 小豆地域産業廃棄物等不法処理防止連絡協議会による情報交換を密にし、事業者に対する廃棄物の減量化や適正処理に向けた指導・監督・検査の強化を県に働きかける。

目標	令和6年度実績	令和12年度
香川県との指導・検査回数		2 回/年

## ③ 火葬場

- 今後も適切な火葬業務を遂行するために、専門業者による保守点検を継続的に行い、効率的な維持管理に努める。
- ・ 施設の改修、更新などを計画的に行い、安定的な操業を図る。

## 4) 消防

- ・ 災害の未然防止や被害を最小限に食い止めるため、初動体制の確立や災害対策本 部などの機能を強化する。また、地域防災計画や水防計画を実情に即して見直し、 関係機関との連携を図り、防災活動体制を充実する。
- 大規模な林野火災の発生など、複雑化、多様化している災害に対応するため訓練を充実させるとともに、消防水利の充実や消防車両、資機材などの整備を進める。
- 常備消防における救急救命士の養成など、教育訓練を充実させるとともに、医療

機関との連携を深めるなど、救急体制を強化する。

- 「自分たちの町は自分たちで守る」という意識のもとに、消防団における青年層の入団促進や設備の更新等により地域の防災体制を強化する。
- ・ 災害時の情報の収集・伝達の迅速化のために、防災行政無線の適切な運用や整備 に努めるとともに、初動時における体制強化を図る。

## ⑤ 住 宅

- ・ 町営住宅の建物や設備は、定期的な改修など適正な維持管理に努め、居住水準の 向上と良好な住環境の整備を図る。また、更新時期を迎えた住宅は建て替えを検討 する。
- ・ 町営住宅長寿命化計画に基づき、適切な施設の維持管理を行う。また、必要に応じて計画の見直しを行い、施設の計画的・効率的な管理・修繕を図り、コストの削減と事業量の平準化を図る。
- ・ 民間住宅については、住宅の建替えや機能更新を図るため、各種融資貸付制度の 活用を促進するとともに、諸施策の一層の拡充を関係機関に要望していく。

目標	令和6年度実績	令和12年度
行者原住宅建替	2 棟	5 棟

### ⑥ 過疎地域持続的発展特別事業

- ・ 地域における資源ごみの集団回収や生ごみの自家処理等の取り組みに対して支援 し、ごみ減量化を図る。
- 老朽化した危険な空き家の除却に対して支援し、良好な居住環境の実施に努める。
- 災害時の住民の安全確保のため、ハザードマップ等を作成する。
- 一般廃棄物処理施設整備に係る各種計画策定及び調査業務を実施することで、将来にわたって安定したごみ処理体制を確保する。
- 老朽化し安全性が確保できない公共施設については計画的に解体を行う。

目標	令和6年度実績	令和12年度
生ごみ処理器補助数	5 件/年	10 件/年
老朽危険空き家除去数	45 件/年	40 件/年
小豆地区粗大ごみ及び破砕選別処理施設整備事業	_	達成(令和 12 年度)
最終処分場の場所選定		目途

# (3) 事業計画(令和3年度~7年度)

	〒和3年度~/ 年		1	1
持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5生活環境の 整備		净水場施設等更新事業	香川県 広域水道 企業団	
	(2)下水処理 施設			
	農業集落 排水施設	施設等修繕事業	町	
	その他	都市下水路整備事業	町	
		雨水公共下水道整備事業	町	
		下水道施設長寿命化事業	町	
		生活排水施設整備事業	町	
		ポンプ場修繕事業	町	
	(3)廃棄物処 理施設 ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設整備事業	 町 広域	
		ごみ収集車購入事業	町	
		一般廃棄物処分場重機購入事業	町	
		   ごみ収集・選別業務委託事業 	町	
	し尿処理施設	し尿処理場整備事業	町	
		し尿収集フェリー借上事業	町	
		し尿収集業務委託事業	町	
		し尿収集車購入事業	町	
		合併処理浄化槽設置補助事業	町	
	I		l	l

(4) 火葬場	斎場整備事業	町
(5)消防施設	分団屯所建設事業	町
	分団車両購入事業	町
	小型動力ポンプ購入事業	町
	消化栓整備事業	町
	消防車両購入事業	広域
	消防指令台整備事業	広域
	救急車両購入事業	広域
(6)公営住宅	公営住宅改修事業	町
	改良住宅建替事業	町
	改良住宅修繕事業	町
(7) 過疎地域 持続的発 展特別事 業		
<del>集</del> 生 活	ごみ減量化推進事業 内容:ごみ減量化の推進、啓発 <sup>機・練</sup> :環境美化	町
環境	一般廃棄物処理施設整備計画等業務委託 内容:一般廃棄物処理施設整備に係る各 種計画策定業務及び調査業務委託	広域
危険施設撤去	老朽危険空き家除却支援事業 内容:老朽危険空き家の除却支援 <sub> 磯・練:</sub> 良好な住環境の実現	町
	老朽危険公共施設除却事業 内容:老朽化した公共施設の除却	町
防災・防犯	防災ハザードマップ作成事業	町

			内容:災害時の避難所の確認等		
そ	Ø	他	消防指令台保守点検業務委託 内容:消防指令台の保守点検 <sub>(∰・練</sub> :住民の安全確保	広域	
			町営住宅長寿命化計画策定 内容:調査・計画等 <sub>矮性・練:</sub> 効率的な施設の管理	町	
(0) 7	<b>5</b> //-		雨水管理計画策定 内容:調査・計画等 <sub>矮性・練:</sub> 効率的な施設の管理	町	
(8) その	ク他		河川改良事業	町	
			自然災害防止事業(河川)	町	
			急傾斜地崩壊防止対策事業	町	
			防犯街路灯新設事業	町	
			防災へリポート整備事業	町	
			二酸化炭素排出抑制対策事業	町	

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

## 【施設類型における基本的な方針との整合】

- ・住宅長寿命化計画の策定のもと、老朽化した住宅を計画的に改築・修繕し、施 設の維持管理を図る。
- ・老朽化や設備が現在の生活様式に合わないといった状況により、利用者の二一 ズを満たせなくなっていることから、維持補修とともに施設設備の改善を検討す る。
- ・各施設の運営については、適正な処理、施設の効率的な維持管理を行い、周辺 環境への負担の軽減と延命化に努める。
- ・農業用水の水質保全と農村地域の生活環境を良好な状態に保つため、既設の農業集落排水の効率的な維持管理に努める。また、将来的な負担に備え、施設利用者や新規接続者に対し、施設の役割について十分な理解を得るための周知を徹底する。
- ポンプ場及び水路など、既設の重要な構造物については、通常の維持管理と併

せて耐震性の調査・検討を行い、必要に応じ補強などの対策を実施することで、 施設の機能保持に努める。

- ・災害を未然に防止するため、関係機関との連携のもと、河川の改修、急傾斜地 の崩壊防止など、治山・治水対策の整備を進める。
- ・施設ごとに経過年数や耐震性など、施設の状況を総合的に把握し検証等を行ったうえで優先順位を定め、財政状況を見極めながら順次整備する。また、修繕等を計画的に行い、健全な状態を維持しながら長寿命化を図り、コストの縮減を目指す。

## 【個別施設計画における基本的な方針との整合】

- ・修繕、新設等の利用年数を考慮し、公共施設等総合管理計画により、継続的に維持管理される施設での適用を検討する。
- ・施設設備の安全な運転や円滑な排水、効率的かつ計画的な整備の実現のため、 長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストを抑制し効率的な維持管理に努め る。

# 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

## (1) 現況と問題点

### ① 高齢者福祉

本町の高齢化率は、令和2年の国勢調査で43.2%となっており、令和12年には46.3%になると見込んでいる。なかでも、75歳以上の後期高齢者人口の割合が今後さらに高くなっていくことから、寝たきり高齢者や認知症高齢者、虚弱高齢者などの要援護高齢者が急増するものと見込まれている。

高齢化への対応は、高齢者のみならずすべての世代に関わる問題であり、保健・ 医療・福祉サービスの連携をはじめ、教育、就労、住宅、交通などの生活関連分野 などあらゆる面から総合的な施策を展開していく必要がある。

本町では、高齢者の健康づくりや生きがいづくりとして、各種スポーツ大会をは じめ、老人大学や各種講座の開設、老人クラブへの支援等を進めてきたが、今後、 このことはますます重要である。

将来に渡り、持続可能な介護保険制度の運用を図るためには、住民ニーズを的確に把握し、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画との整合のもと、保健・福祉サービスを充実していく必要がある。

こうした状況のなか、平成13年に保健福祉総合施設を開設し、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供してきたが、平成28年3月末で土庄中央病院を閉鎖し、郡内の公立2病院が統合され、小豆島中央病院が開院した。今後さらに、開業医及び小豆島中央病院との連携強化を図る必要がある。

# ② 児童福祉

近年の少子化、女性の社会進出の増大や核家族化、地域の連帯意識の希薄化等に 伴い、家庭での育児機能の低下など児童を取り巻く環境は大きく変化している。

本町では、未就園児に遊びの場を提供するとともに、保護者の交流の場として子育て支援室を設置し、子育てに関する相談や指導、子育てグループの育成支援等に取り組んでいる。今後も継続した施設機能の充実を図り、地域の子育てをサポートする取り組みが必要である。

保育施設については、育児サービスの多様化への対応及び耐震化等も含めた施設の効率的な運営を図るため、平成31年度に土庄・渕崎・大鐸・北浦・大部・四海地区の幼稚園と保育所を一元化した幼保連携型認定こども園に移行した。また、豊島地区の保育施設については平成30年度に新設し、管理・運営について民間を活用した保育サービスの提供を行っている。今後も増大・多様化する保育ニーズに対応するための施設運営及び環境整備等が必要である。

また、児童の健全育成を図るため、児童手当支給事業や子ども医療費支給事業を

実施するとともに、児童館の事業活動や地域の子ども会活動の促進に努めている。 今後は、児童を健やかに育むため、世代間交流の機会の充実や遊びやスポーツ、 学習などを通じた仲間づくりを支援することなども重要である。

# ③ 母子・父子福祉

令和7年3月末現在、ひとり親家庭等医療費支給事業の受給資格者は234名となっている。

母子父子寡婦福祉資金の貸付やひとり親家庭等への医療費の助成制度などによる経済的自立への援助を行っている。今後、就労支援対策や相談体制等ひとり親家庭の対応やニーズに応じたきめ細かな支援策が求められている。

### ④ 障害者(児)福祉

令和7年3月末現在、身体障害者手帳所持者は680人で平成24年の859人をピークに減少傾向、知的障害者(療育手帳所持者)は144人とやや減少傾向、精神障害者保健福祉手帳所持者は、109人とやや増加傾向となっており、障害の重度化、重複化、高齢化の傾向が見られる。

本町では、重度心身障害者に医療費の一部を助成することにより、障害者の経済 的自立への援助を行っている。

障害のある人が、自立して地域で共に暮らせる社会を実現するため、障害者総合支援法に基づき、個々の障害支援区分に応じた障害福祉サービス、移動支援、日中一時支援や日常生活用具の給付、重度障害児島外通院交通費補助事業、難聴児補聴器購入費用助成事業等のサービスを実施している。また、重度心身障害者に医療費の一部を助成することにより、障害者の経済的自立への援助を行っている。

平成28年4月から施行されている障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした障害者差別解消法に基づき、障害のある人から社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められることを踏まえた施策を進めていく必要がある。

障がい者計画(第4期)及び障がい福祉計画(第7期)に基づき、障害のある人の地域生活支援のため、共同生活援助や短期入所の機能があるグループホームの整備促進を図る。

本町には、相談支援事業所(きらら)1か所、日中活動系通所サービス事業所(ひまわりの家)1か所、入所施設(みくに成人寮)1か所があるが、このような既存施設の活用を含めて、面的整備で地域生活支援拠点の機能を整えていく必要がある。

#### ⑤ 保健

公衆衛生思想の普及と医学水準の向上により平均寿命は著しく延びてきたが、そ

の一方で、社会環境や生活環境の変化に伴い、生活習慣病の慢性疾患や心身の疲労 など疾病構造も変化してきている。

本町においても生活習慣病による死亡者が高い割合を占めており、予防対策の一環として特定健康診査、後期高齢者健診、各種がん検診等を実施し、病気の早期発見・早期治療に努めている。また、乳幼児期からの生活習慣病予防をめざし、乳幼児健診や母子保健指導を行っている。

健康であるためには、日頃からの健康づくりが必要であり、日常的な健康管理への意識向上が大切である。そのためには、郡内の医療機関などの協力を得て健康づくりへの関心を高めるとともに、保健センターを中心とした健康教育、健康相談、訪問指導等を充実させていくことが必要である。

#### ⑥ その他

戦後80年が経過し、戦没者遺族の高齢化が進み、援護対象者は減少しているが、 戦没者追悼式開催や各種慰霊祭への参列等遺族への援護を実施していくことが必 要である。

## (2) その対策

### ① 高齢者福祉

- ・ 福祉と健康増進機能を持った施設の整備や文化・スポーツ活動の推進を行い、 高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援するとともに、ボランティア活動や 老人クラブ活動、社会福祉協議会、敬老会行事への支援を行う。また、学校など において世代間交流を推進するとともに、シルバー人材センターへの支援や、老 人大学における学習活動・機会の充実を図る。
- 公共交通機関がない地域において、高齢者や障害者の町内医療機関への通院等の利便性を図るため、福祉バスの整備、充実を図る。
- ・自宅からバス停までの移動が困難な高齢者や障害者に対して地域住民が登録運転手となる送迎支援を行い、地域共助の促進、福祉交通施策の向上及び公共交通機関の活性化を図る。
- ・ 介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域や家庭で引き続き生活できるよう 介護保険による訪問介護、通所介護、短期入所等の在宅介護サービスの充実を図 る。介護認定で自立判定を受けた高齢者に対しては、家事援助型の訪問介護や生 きがい対応型の通所介護等の推進を図り、家族の支援を行う。
- · 介護保険施設では、一人暮らしや夫婦のみの世帯の中重度の要介護者など、高齢者の心身の状況等に応じて適切な生活や療養の場を提供するとともに、長期的な目標を設定し、施設等の整備を促進する。
- 在宅介護に関する総合的な拠点としての地域包括支援センターの充実を図り、

介護を必要とする高齢者及び介護認定で自立判定を受けた高齢者に対する情報 提供や相談体制の確立に努める。また、ケアマネジャーの充実を図り、介護等サ ービスの利用における一層の公平性を確保するよう努める。

- ・ 高齢者が要介護(要支援)状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム(介護、医療、予防、生活支援、住居等が包括的に確保されるシステム)の構築を目指す。
- 高齢者、障害者等が生活しやすい環境づくりを推進するため、道路等の公共施設や交通機関等についてバリアフリー化を進める。

※土庄町高齢者保健福祉計画	介護保降事業計画	(筆8期)

目標	令和5年度実績	令和8年度
チャレンジスクール(栄養実践編)	23人(3回)	20人(3回)
理想のカラダづくり教室(ビギナー編)	109 人	180 人
理想のカラダづくり教室(ハイリスク編)	62 人	100 人
元気アップ教室	27 人(24 回)	24 人(24 回)

# ② 児童福祉

- ・ 児童手当支給事業や、子ども医療費支給事業、未熟児養育医療費支給事業、児 童障害福祉年金支給事業を実施し、経済的支援を行うとともに、自治体と医療機 関・薬局をつなぐ情報連携基盤を構築し、住民の負担軽減を図る。
- ・ 保護者の孤立化や児童虐待に対応するために、要保護児童対策地域協議会を活用しながら地域や関係機関と連携するとともに、相談・支援体制の充実を図るためにこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期における相談やサービスを切れ目なく提供する。また、子育てに関する中核施設としての子育て支援室の機能をより一層強化し、情報収集や相談体制づくりに努め、家庭と地域社会、関係機関が一体となって児童福祉の推進を図る。
- · 幼保連携型認定こども園については、安心して園児を預けることができる施設 の維持管理に努めるとともに、老朽化が進んでいる建物については計画的な改 築・改修等を実施し、適正な維持保全に努める。
- 児童憲章や子どもの権利に関する条約などの趣旨や、子育てに関する意識の普及・啓発を図る。
- ・ 子育てボランティア養成研修等を開催し、異世代間の交流を視野に入れた地域 における子育て支援活動の推進を図る。
- ・ 児童館については、施設整備及び機能の充実を図り、児童の育成指導のほか、 相談指導や地域組織活動の促進を図る。保育所については、安心して児童を預け られる環境を確保するため、認定こども園の整備を視野に入れながら、耐震化等 の整備に努める。

子どもたちに温かい食事を提供し地域とのつながりを深める役割を持つ子ども 食堂への支援を行うことにより、子どもの成長を支援する。

目標	令和6年度実績	令和12年度
子育て支援室利用者数	3,573 人/年	2,800 人/年
児童館利用者数	6,584 人/年	5,000 人/年

### ③ 母子・父子福祉

- ・ ひとり親家庭の経済的・社会的自立促進のため、福祉資金の貸付やひとり親家 庭等医療費支給事業等の各種給付制度の啓発を図る。
- ・ 母子・父子自立支援員・主任児童委員や児童委員、社会福祉協議会と連携をとり、情報提供・相談機能体制の強化を進める。

### ④ 障害者(児)福祉

- 障害のある人の健康保持と経済的支援を図るため、医療費等の給付や共済掛金の助成を行う。
- ・ 障害のある人が、地域で安心して暮らせるよう、在宅及び施設等での障害福祉 サービスや日常生活支援、住宅改造助成等の拡充を図る。
- ・グループホーム整備を行う事業所に対し、施設整備にかかる補助を行い、障害福祉サービス等の基盤整備を図る。
- ・ 障害のある人が、地域移行に向けて安心して生活することができる生活施設や 自立した生活のために必要な訓練を受けることができる施設の充実に努める。
- ・ バス・タクシーの利用助成など、交通経費の軽減を行い、障害者の外出支援を 図る。また、文化・スポーツ行事の開催により、多様な社会参加の機会提供を行 うほか、インターネット等による情報提供に努める。
- · 就労支援および雇用創出の施策として、小豆両町で超短時間雇用モデルの実装に取組み、短時間であれば一般就労出来る能力がある方と企業とのマッチングを 支援する。

※土庄町障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)

目標	令和5年度実績	令和8年度
短期入所数	16 人	16 人
共同生活援助数	11 人	17 人
施設入所支援数	26 人	25 人

### ⑤ 保健

・ 母子の健康の保持及び増進並びに子育て支援を行うため、保健センターを拠点 として各種健康診査・保健指導等の充実を図る。

- ・ 児童・生徒の健康の保持増進を図るため、学校での健康診断、健康教育の充実 に努める。
- ・ 生活習慣病の早期発見と予防を図るため、特定健康診査、特定保健指導の充実 を図る。また、認知症や寝たきりを予防するため、健康教育、健康相談、訪問指 導等の健康増進事業及び介護予防事業の充実を図る。
- 乳幼児、妊産婦・おとなの歯科健診、歯みがき教室などの事業の充実を図る。
- ・ 関係機関と連携し、結核、インフルエンザ、O-157、新型コロナウイルス 等の感染症予防に対する正しい知識の普及と感染症予防に努める。
- 乳幼児から学齢期・成人期・中高齢期に至るまでの保健事業を系統的に実施するとともに、健康づくり推進協議会を充実し、総合的な健康づくりを推進する。

# ⑥ 過疎地域持続的発展特別事業

- ・ 人口減少の著しい本町においては、人口対策の観点からも、安心して子どもを 産み育てることのできる環境づくりを進めるとともに、超高齢社会をまち全体で 支える体制の整備・充実を図る。
- 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、 公衆衛生の向上及び予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。
- 看護職員等の確保を図るため、修学資金の貸付を実施する。
- 恩給法や戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づいた各種の請求指導や遺族会への 支援をすることにより、高齢化している遺族の福祉向上を図る。
- ・ 高齢者等が医療機関への通院を目的にタクシーを含む公共交通機関を利用する際の経済的負担及び移動手段の負担軽減を図る。

## ⑦ その他

- 超高齢社会に対応した福祉活動を充実させるため、訪問入浴サービス車両及び 福祉バスとして使用するマイクロバス運行事業を継続する。
- ・ 保健・医療・福祉部門の総合的なサービスを実施するために、中核となる保健 福祉総合施設をはじめとした保健福祉分野の機能充実を図り、関係部門のネット ワーク化に努め、在宅における質の向上につながるような取り組みを実現する。

## (3) 事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展	事 業 名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
6子育て環境	(1) 児童福祉			
の確保、高	施設			
齢者等の保	児童館	児童館施設修繕事業	町	
健及び福祉				
の向上及び	(2) 過疎地域			
増進	持続的発展			

		1	ı
特別事業 見 童 福 祉	重度障害児島外通院交通費補助事業 内容:島外通院に要した費用の一部を助 成する <sup>磯・</sup> 機:障害児の健康増進、生活の安定化	町	
	難聴児補聴器購入費用助成金事業 内容:身体障害者手帳の交付の対象とならない児童が補聴器の購入に要する 費用の一部を助成する (熱・繰:軽度・中等度の難聴児の健全な発達を支援	町	
	児童障害福祉年金支給事業 内容:一定以上の障害を有する児童の保 護者に年金を支給 <sup>                                    </sup>	町	
	子ども医療費支給事業 内容:18歳未満の児童の医療費を支給 繊・機:子どもの疾病の早期発見と治療の 促進	町	
	未熟児養育医療費支給事業 内容:医師が入院養育を必要と認めた未 熟児に対して、入院医療費を支給 <sup> </sup> <sup> </sup>	町	
	児童手当支給事業 内容: 高校生年代までの児童を養育して いる者に児童手当を支給	町	
	こども家庭センター事業 内容:全ての妊産婦、子育て世帯等を対象に、一体的な相談支援を行う 付達: 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供	町	
	障害児通所支援事業 内容:児童発達支援、放課後等デイサー ビス等の事業の実施	町	

	一時預かり事業 内容:保護者の事情により一時的に保育 所に子どもを預ける事業	私保育所	
	乳児等通園支援事業 内容:保護者の就労要件を問わず保育所 や認定こども園を利用(6カ月以上3歳 未満のこども)できる事業 妊娠・振:子育て環境の充実	<b>田丁</b> 私保育所	
	病児・病後児保育事業 内容:病気後に医師の診断を経て一時的 に子どもを預かる事業 <sub> </sub>	町	
	私立・町外保育所運営事業 内容:保護者の労働等により保育を必要 とする児童の預かりについて委託運営 を行う 機:線:児童の生活環境の確保	町	
	認定こども園運営事業 内容:認定こども園5園の管理運営 (機・線:子育て環境の充実	町	
	こどもさくら公園運営事業 内容:芝生広場及び複合遊具等の適正な 維持管理を行う	町	
	子ども・若者支援機構補助金 内容:子ども食堂を運営する団体への補助金	町	
高齢者・障害者福祉	福祉バス運行事業 内容:公共交通空白地帯での無料バス運行	町	
	社会福祉協議会補助金 内容:社会福祉協議会への補助金	町	

・ 競・ ・ 練: 社会福祉事業の 健全発達、 社会 福祉活動の 活性化による 地域福祉 推進		
高齢者訪問・寝たきり老人見舞い事業 内容:95歳以上の高齢者への祝品、寝 たきり老人への見舞品の配布 機・機:高齢者への慶祝	町	
老人クラブ事業 内容:老人クラブの育成、支援	町	
福祉電話設置事業 内容:独居老人に対し電話を設置する <sup>磯・練:</sup> 高齢者の福祉の増進	町	
緊急通報体制整備事業 内容:独居老人に対する機器の貸出 磯·嫼:高齢者の安全管理	町	
敬老会補助事業 内容:敬老行事への補助 <sub> 磯・練:</sub> 高齢者の生きがい創出	町	
土庄町ふれあいサービス事業 内容:介護保険外の家事援助サービスの 提供	町	
高年齢者就業機会確保事業 内容:シルバー人材センターへの補助金 (難・線:高齢者への就業機会の確保・提供、高齢者の能力を生かした活力のある 地域社会づくり	町	
社会福祉法人利子補給事業(老人福祉施設) 内容: 老人福祉施設整備における借入に対する利子補給 機: 練: 社会福祉施設整備の促進を図る	町	
老人ホーム入所措置事業 内容: 老人福祉法第11条の規定による 入所等の措置	町	

	地域おたすけ送迎支援事業 内容:移動困難者の送迎支援 (機・線:地域共助の促進、福祉交通施策の 向上及び公共交通機関の活性化	町	
	障害者医療費給付事業 内容:身体の障害を除去又は軽減し、日 常生活を容易にするための医療給付	町	
	障害者自立支援給付事業 内容:障害支援区分に応じた介護給付や 補装具の給付等	町	
	地域生活支援事業 内容:移動支援、日中一時支援や日常生 活給付等の事業の実施	町	
	心身障害者等医療費給付事業 内容:一定以上の障害を有する者への医 療費助成	町	
	心身障害者扶養共済掛金助成事業 内容: 心身障害者扶養共済制度加入者に 対する助成	町	
	重度身体障害者住宅改造事業 内容:居住環境の整備及び改善を行う事 業に対する助成 機・機:日常生活を容易にし、行動範囲を 広げて自立を促進する	町	
	グループホーム施設整備事業 内容: グループホームの施設整備に対す る補助	社会福祉法人 ひまわり福祉会	

	∰・ <a href="#">   操・<a href="#">   操・<a href="#">   操・<a href="#">   操・<a href="#">   操・<a href="#">   提・<a href="#">   程・<a href="#">   を<a href="#">  </a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a></a>		
	通院困難者等支援事業 内容:島内通院等に要する費用の一部を 助成する ∰: 棚: 通院時等の経済的負担及び移動手 段の負担軽減	町	
健康づくり	福祉医療協力交付金 内容: 小豆郡医師会及び小豆郡歯科医師 会に交付金を交付 <sub>∰・嫌:</sub> 福祉医療に対する協力体制の確立	町	
	ひとり親家庭等医療費支給事業 内容: ひとり親家庭等への医療費の助成 ∰· 付: 母子等の健康の保持、増進、生活 の安定化	町	
	予防接種事業 内容:住民に対し各種予防接種を実施	町	
その他	エンゼル祝金等支給事業 内容:出産、第3子以上の養育者に給付金を支給 付い、保護者の経済的負担の軽減	町	
	結婚新生活支援事業 内容:新婚世帯に対し住居費等の補助 <sub> 妊・ਆ</sub> : 少子化対策、人口減少対策	町	
	特定不妊治療費助成事業 内容:不妊治療を行った者への助成 <sub>∰・練:</sub> 経済的負担の軽減	町	
	遺族厚生会補助金 内容:遺族厚生会への補助金	町	

妊産婦・おとなの歯科健診 内容: 妊産婦および 20 歳から 70 歳まで を対象とした歯科健診 必要性・効果: 口腔疾患の早期発見・予防を図 る。	田	
健康教育・健康相談・訪問指導 内容:住民の疾病予防・健康増進・生活 習慣の改善を図る。 必要性・効果:住民の健康保持増進及び将来 的な医療費の抑制を図る。	町	
健康診査等事業 内容:対象となる住民に対し健康診査を 実施 必要性・効果:住民の健康保持増進及び将来 的な医療費の抑制を図る。	町	
がん検診事業 内容:対象となる住民に対し、各種がん 検診を実施 必要性・効果:住民の健康保持増進及び将来 的な医療費の抑制を図る。	町	
母子保健事業 内容:乳幼児健診・乳幼児相談 必要性・効果:乳幼児の健康保持増進、保護者 への子育て支援	町	
妊婦のための支援給付支給事業 内容:妊婦等へ給付金を支給 必要性・効果:保護者の経済的負担の軽減・子 育て支援	町	
出産応援給付金支給事業 内容:妊婦へ給付金を支給 必要性・効果:妊婦の経済的負担の軽減・子育 て支援	町	
低所得妊婦初回産科受診料助成事業 内容:低所得世帯の妊婦への補助 必要性・効果:保護者の経済的負担の軽減・子 育て支援	町	
産後ケア事業	町	

	内容:産後ケア事業利用者への補助 必要性·効果:保護者の経済的負担の軽減・子 育て支援		
	産後ケア交通費補助事業 内容 : 産後ケア事業利用者の交通費の助 成	町	
	必性・効果:保護者の経済的負担の軽減・子 育て支援		
	セミオープンシステムによる出産費用 補助金交付事業 内容: 小豆島セミオープンシステムで出 産した者への補助金	町	
	<sup>必要性・効果:</sup> 保護者の経済的負担の軽減・子 育て支援		
(3) その他	訪問入浴サービス車両購入等事業	町	
	福祉バス購入事業	町	
	保健福祉総合施設設備更新事業	町	

# (4)公共施設等総合管理計画等との整合

# 【施設類型における基本的な方針との整合】

・児童館については、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として施設整備及び機能の充実を図る。また、相談指導や地域組織活動の促進も図る。

# 8. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

町内の医療機関は、平成28年度の小豆島中央病院開院によって、土庄中央病院は 小豆島中央病院企業団が運営する診療所となったため、診療所6箇所、歯科診療所5 箇所であり、民間の開業医については高齢化が進捗している。

また、医療機関の多くが基幹集落に集中しているため、周辺の小規模集落の中には 受診が容易でない地域も存在する。これらの地域に対しては、県予防医学協会・県総 合検診協会との協力のもと健康診査と各種検診を行っているが、小規模集落の医療体 制の充実は、今後も引き続き行っていかなければならない。

緊急医療対策については、小豆郡医師会の協力のもと、1次救急の在宅当番医制として日曜・祝日・年末年始及び夜間の救急患者に対して応急処置を行うとともに、必要な場合は2次医療機関である小豆島中央病院へ搬送を行うが、高齢化に伴い、救急の需要は多様化・高度化している。従って、島内の医療機関との連携を図ることはもちろん、島外の医療機関とも連携を強め、医療体制の一層の充実を図らなければならない。

小豆医療圏を取り巻く環境は、民間開業医の高齢化や後継者の不足、基幹病院である小豆島中央病院の医師、看護師等の不足、さらには、人口減少による経営環境の急激な変化により、医療設備の充実化への対応も困難になるなど、医療提供体制の維持が非常に厳しい状況となっている。これらの問題を解決するため、人やモノを、

小豆島中央病院に集中配置することで対応しているが、過疎化、少子高齢化は依然 として進んでおり、小豆2町、小豆島中央病院企業団で連携を強化し、継続的な医療 提供体制の確保に努めていく必要がある。

### (2) その対策

### ① 医療体制の充実

- ・ 保健・医療・福祉部門の総合的なサービスを実施するために、中核となる保健福祉総合施設をはじめとした保健福祉分野の包括的な機能充実を図り、関係部門のネットワーク化に努め、在宅における質の向上につながるような取り組みを実現する。
- ・ 医療体制の中核となる小豆島中央病院の診療体制の充実を図り、保健福祉部門との多職種連携による予防、リハビリ等包括医療に取り組み、患者サービスの向上に努める。また、在宅サービスなどに必要な医療機器、必要器材の整備を行う。
- ・ 離島という地理的なハンディキャップから、心筋梗塞、脳卒中などの高度な医療が必要な患者の治療は、島外医療機関に依存している。島外搬送については、県、 医療機関等の協力を得て、昼間はフェリーや高速艇のほか、令和4年4月から運航 した香川県ドクターヘリ、夜間は、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏事業の高松市救

急艇「せとのあかり」等の活用を図る。

・ 離島、小規模集落における医療需要に対応するため、簡易保険福祉事業団や済生 会病院による検診船の派遣継続とともに香川県歯科医師会の歯科巡回診療班派遣 事業を活用する。また、大部・豊島地区の巡回診療を継続するため、小豆島中央病 院の巡回診療体制の充実に努める。

目標	令和6年度実績	令和12年度
救急搬送できなかった者	0人	0人
歯科巡回診療実施回数	46 回	同等
歯科巡回診療受診者延数	268 人	300 人

## ② 過疎地域持続的発展特別事業

- 島しょ部である本町において、安心して医療を受けられる環境を整備するため、 住民及び医療スタッフにとって安心・安全な病院づくりを進める。
- 高度化、専門化する医療需要に応えるため、県、大学など関係機関との連携を図りながら、医師や看護師、薬剤師などの医療従事者の人材確保と質の向上を努めるとともに、住宅整備や生活環境、処遇改善等に必要な経費を助成する。
- ・ 医療機器及び設備を適切に更新し、医療体制を充実させる。将来の高度医療に対応可能な機器・設備を整備する。
- ・ 小豆島中央病院の医療効率化に向けてかがわ医療情報ネットワークの活用、及び 国の政策に基づき、医療のデジタル化を推進する。
- 子どもを安心して産み育てられる環境を整備するため、小豆島中央病院と連携して周産期医療体制を確保する。

## (3) 事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展	事 業 名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
7 医療の確保				
	(1)診療施設			
	病 院	医療施設等機能高度化事業(企業団)	企業団	企業団負担金
		医療機器等整備事業(企業団)	企業団	企業団負担金
	診療所	医療施設等整備事業	町	
		医療機器等整備事業	町	

(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業	職員等スキルアップ事業 内容:医療職等職員の技術向上	企業団	企業団負担金
自治体病院	診療所施設運営事業 内容:公立病院跡地での診療所運営	企業団	企業団負担金
	地域医療人材確保事業 内容:医療従事者等の確保	町 企業団	
	かがわ医療情報ネットワーク(K-MIX) 推進事業 内容:医療デジタル化の推進 必要性·効果:患者の利便性向上及び医療の 高度化	企業団	企業団負担金
	医療 DX 化事業 内容: 国の政策等に基づいた医療のデジタル化の推進 必要性・効果: 医師・医療従事者の負担軽減	企業団	企業団負担金
	周産期医療体制確保事業 内容:島内の周産期医療体制の確保 必要性・効果∵安定した医療サービスの提供	企業団	企業団負担金
その他	豊島歯科診療所運営事業 内容:巡回歯科診療の実施	町	
(3) その他	職員住宅整備事業(企業団)	企業団	企業団負担金
	ドクターヘリポート整備事業	広域	
	離島救急輸送事業	町	

# 9. 教育の振興

## (1) 現況と問題点

## ① 学校教育

本町は、昭和39年に教育憲章を制定し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かで、 創造性と実践力を持つ心身ともに健康な児童・生徒の育成を目指している。今後も、 学校施設の整備など教育環境の充実とともに、豊かな心を育てる教育を重視し、情操 教育や人権教育の推進、さらに、学校と家庭、地域社会との密接な連携による学校教 育の展開が必要である。

本町の児童・生徒数については、近年の少子化に伴い減少傾向にある。令和6年5月1日現在で、小学校の児童数は478名、中学校の生徒数は272名であり、昭和45年度と比較すると、児童数は22.6%に、生徒数は20.0%に減少している。これまで、小・中学校の学校再編および複式学級への移行に取り組んでいるが、今後も少子化に対応した適正な学校運営が課題となっている。

一方、急速に情報化が進む現代社会において、子どもたちが情報通信技術(ICT)を活用し、未来を生き抜くための資質・能力を育てる学校教育が求められる中、GIGAスクール構想による一人一台端末の積極的な利活用を行い、主体的・対話的で深い学びの実現及び情報活用能力の育成が必要である。

また、特別な支援が必要な児童・生徒、家庭等の対応について、スクールソーシャルワーカー等の専門的な人材の確保・育成も喫緊の課題である。

# 〇 小・中学校児童(生徒)数、学級数の推移

小学校 (各年 5月1日現在)

										707	OHIL	シルエ						
	土庄	小学校	戸形	小学校	渕崎	小学校	校大鐸小学校		北浦小学校		大部小学校		四海小学校		豊島小学校		計	
	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数
昭和45年度	16	541	6	108	12	344	6	145	7	192	9	231	13	296	13	256	82	2,113
昭和55年度	16	513	6	106	13	443	6	128	7	126	6	163	6	210	6	151	66	1,840
平成 2年度	14	406	6	83	14	396	6	130	7	142	6	149	7	203	6	107	66	1,616
平成 12年度	12	244	6	63	11	266	6	68	8	106	6	81	8	133	7	42	64	1,003
平成22年度	11	232		17年度に 学校に統合	12	272		17年度に 学校に統合	5	32	平成17年度に 渕崎小学校に統合		7	68	6	27	41	631
平成27年度	24	546													5	22	29	568
令和元年度	22	519				,	π <del>ι Ι</del> .ο.	年度に新	± ++ /\.	出まして	Δ.				3	21	25	540
令和2年度	21	490				•	十八27	平及1〜初	上注小	子仪に캢					3	22	24	512
令和3年度	19	483													3	18	22	501
令和4年度	23	474													3	17	26	491
令和5年度	24	478												3	17	27	495	
令和6年度	23	459												4	19	27	478	

中学校 (各年 5月1日現在)

										(谷平 5	יח ו <i>חי</i>	- 現1工/
	土庄	中学校	北浦	中学校	四海中学校		大部中学校		豊島中学校		計	
	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数
昭和45年度	18	690	6	172	6	196	5	127	6	178	41	1,363
昭和55年度	20	785							3	87	23	872
平成 2年度	21	803							3	55	24	858
平成12年度	17	596							3	32	20	628
平成22年度	13	371								16	16	387
平成27年度	12	290		- 1 W.II.		+ .			4	7	16	297
令和元年度	10	271			中学校	46年度は 、昭和52 を統合			2	12	12	283
令和2年度	12	269			12.6	2 196 🗀			2	11	14	280
令和3年度	12	252							3	15	15	267
令和4年度	12	258				3	16	15	274			
令和5年度	12	252									15	268
令和6年度	12	258							3	14	15	272

## ② 幼児教育

少子化によって子どもの数が急激に減少しており、令和6年5月1日現在で、園児数は 169名となっている。昭和45年と比較すると、33.3%に減少している。

幼児教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うとともに、心身の健全な発達に重要な 役割を果たしている。近年は施設面と教育面における幼保の一元化に取り組んでおり、今 後も多様化するニーズに対応した保育サービスの提供と施設運営が必要である。

### ○ 園児数の推移(3歳・4歳・5歳児)

(各年 5月1日現在)

										0711								
	土庄幼稚園 戸形幼科		幼稚園	渕崎幼稚園		大鐸幼児園		北浦幼児園		大部幼児園		四海幼稚園		豊島幼稚園		計		
	学級	園児数	学級	園児数	学級	園児数	学級	園児数	学級	園児数	学級	園児数	学級	園児数	学級	園児数	学級	園児数
昭和45年度	5	163	2	27	4	138	2	33	2	47	2	55	昭和5	2年度開園	2	44	19	507
昭和55年度	6	173	2	30	5	170	2	46	2	49	2	58	2	56	2	23	23	605
平成 2年度	5	138	2	28	4	104	2	37	2	48	2	50	2	53	2	30	21	488
平成12年度	5	103	2	18	5	81	2	17	2	29	2	16	2	35	2	10	22	309
平成22年度	5	78	平成18年度に		4	63	3	20	2	4	3	12	3	28	च को 1			205
平成27年度	4	61	土庄幼	土庄幼稚園に統合		60	3	8	2	5	3	8	3	18	・ 平成17年に廃園		18	160

※幼児園は幼稚園部のみ

	土庄	こども園	大鐸	こども園	北浦	こども園	大部	こども園	四海	こども園	計		
	学級	園児数	学級	児童数									
令和元年度	6	124	3	28	2	15	3	7	3	21	17	195	
令和2年度	6	135	3	32	3	26	3	10	3	22	18	225	
令和3年度	6	138	3	29	3	28	3	7	3	19	18	221	
令和4年度	6	133	3	22	3	23	3	7	3	24	18	209	
令和5年度	6	121	3	22	3	21	3	4	3	25	18	193	
令和6年度	6	113	3	21	3	12	3	4	3	19	18	169	

## ③ 社会教育

地域の社会教育・生涯学習の拠点施設である公民館については、旧小学校区を基準として8館設置されており、地域課題に対応する一番身近な教育施設として、また、そこで開催される各種講座・研修会などで学ぶ学習施設として、そして、地域行事やスポーツ大会を通して人々の集う交流施設として維持・運営されてきた。

文化施設となる図書館については、図書類の出版数の増加や住民の生涯学習意識の向上に伴い、提供サービスの多様化・高度化を目的として中央図書館が再整備され、

令和5年度には建設から20周年を迎えた。

また、地域と学校・家庭をつなぐ取り組みの一つとして、実施する放課後子ども教 室事業では、とのたる・大鐸・四海の3教室を開設し、地域による子どもの居場所づ くりに努めるなど、様々な観点から社会教育の振興と推進を図ってきた。

しかしながら、近年では、少子高齢化の進行や情報技術の進化などの社会情勢の急激な変化により、住民ニーズの多様化・高度化が顕著となっており、公民館が果たすべき役割は拡大を続ける一方で、施設の老朽化や人材不足などの課題が浮き彫りとなっている。

さらに、老朽化が進む各社会教育施設は、維持管理だけでなく施設の長寿命化への対応や、人口減少に伴う統廃合など、今後の地域の活動拠点としての在り方を改めて構築していく必要がある。

## ④ 人権教育

本町においては、人権政策の一環として平成12年度に「人権教育のための国連10年土庄町行動計画」を策定している。

これは、人権文化の普遍を目標としたものであり、そのための教育上の条件整備や 同和問題を含め、女性、子ども、高齢者、障害者等を取り組みの重要課題として位置 づけて問題解決を図ろうとするものであるが、これらを総括して人権政策の観点から みた場合、このために必要な政策は今日まで同和問題の解決に取り組んだ政策に重な ってくる。

しかし、今までともすれば同和問題を主とした住環境整備や自立向上のための支援 的事業を中心に推し進めてきた傾向がある。今後は、人権尊重の社会的意識の確立が 必要であり、教育と啓発に力点を注ぐ必要がある。

平成21年から毎年開催している土庄町人権フェスタでは、あらゆる差別の解消に向けた取り組みを行い、こども園、小学校、中学校、高校、社会人が参加することにより、町民の人権意識の高揚に努めている。

# ⑤ スポーツ・レクリエーション

少子高齢化が進行するなか、多様化が広がる社会を背景にスポーツに親しむ人口が増加 している。また、健康寿命の延伸にも効果的であるスポーツ・レクリエーション活動は、 人と人を結び、豊かなコミュニティの形成にも寄与するものである。

本町は、総合会館や高見山運動公園をはじめ、地区体育館・多目的グラウンドなどの諸施設の維持・整備を行うとともに、スポーツ協会やスポーツ推進委員などと連携し、各種スポーツ大会といったイベントを通してスポーツに親しめる環境づくりを進めてきた。

## (2) その対策

### ① 学校教育

- ・ 心豊かな人間の育成を目指した教育を推進する。さらに、自然・社会体験を重視したゆとりある教育活動や基礎的、基本的な知識や技能を確実に身につけさせるとともに、ICT機器やインターネットを活用した教育の充実に努める。また、多様な学習活動に努め、特色ある学校づくりを推進し、地域と一体となった教育の創造と自然やボランティア等の体験学習を大切にした授業の構築を図る。
- ・ 児童・生徒一人ひとりが、心身ともに健康で明るく充実した生活を送れるよう、 教育活動全体を通じて自ら運動する意欲を培い、生涯にわたって運動に親しむため の基礎となる体力の向上を図る。
- ・ 学校における教育内容・授業方法等の改善・向上を図るため、研修・研究の充実 に努める。
- ICT 教育を推進するための環境整備及び人材確保に努める。
- スクールソーシャルワーカーを配置するための人材確保及び育成に努める。
- ・ 学校教育施設等を総合的観点で捉え、構造躯体が健全で長寿命化が可能な施設については長寿命化することを前提に、適切な改修・維持保全に努め、安全・安心な環境整備を図る。また、更新時期を迎えた施設は、建て替えを検討する。

## ② 幼児教育

- ・ 家庭や地域社会のニーズの多様化に対応するため、保育サービスの充実を図ると ともに、老朽化等により保育の質が低下することのないよう、必要に応じた施設の 更新等を行う。
- 子育てを支援するため、地域の人々が気楽に交流できるよう施設の開放を図り、 地域に開かれた園づくりを行う。

# ③ 社会教育

- ・ 生涯学習を総合的に推進するため、学校、社会教育関係団体、地域団体などとの 連携を強化し、生涯学習体制の確立を図るとともに、学習情報の収集・提供により 住民の自主的な学習活動を支援する。
- ・ 住民のニーズにあった各種講座を開催し、生涯学習拠点としての公民館活動を行う。また、学校を取り巻く社会状況を勘案しながら、放課後子ども教室の効果的な 運営に努める。さらに、公民館をはじめ社会教育及び社会体育施設の整備・改善を 図る。
- ・ 中央図書館については、県立図書館を始めとする公立図書館や地区公民館に設置 した巡回文庫や配本所及び学校等との連携を深めるとともに、図書・読書に関係す るボランティア活動への支援を行い、住民のニーズと利用の状況を踏まえた一層の

サービス及び施設の充実に努める。

・ 社会教育施設等を総合的観点で捉え、構造躯体が健全で長寿命化が可能な施設については長寿命化することを前提に、適切な改修・維持保全に努め、安全・安心な環境整備を図る。また、更新時期を迎えた施設は、建て替えを検討する。

目標	令和6年度実績	令和12年度
公民館講座の参加者数	801 人/年	1,000 人/年
図書館利用者数・貸出数	利用者数 17, 934 人/年 貸出数 83, 093 点/年	利用者数 20,000 人/年 貸出数 100,000 点/年
放課後子ども教室利用者数	16, 137 人/年	10,000 人/年

# ④ 人権教育

・ 人権教育、啓発の推進はすべての人権問題に共通する課題であり、かつ必要とするため、今日までの同和対策の取り組みの成果を十分に活かしながら、本町の人権政策の要となる「人権擁護条例」や人権文化の普遍を目指した「土庄町人権教育・啓発に関する基本計画」また「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」など具体化して事業を推進し、人権問題の本質的課題に向けた取り組みを展開する。

目標	令和6年度実績	令和12年度
人権フェスタ参加人数	800 人	1, 000 人
土庄町人権教育・啓発に関する基本計画改訂	<del>_</del>	目途

## ⑤ スポーツ・レクリエーション

- ・ 住民が、生涯にわたり日常的に楽しく親しめるようなコミュニティスポーツの普及・振興を図り、住民の親睦・交流とともに健康の保持・増進を支援する。また、インターネット等を利用して情報を提供し、スポーツ活動の啓発と参加の推進を図るとともに、指導者を育成し、相談・助言のできる機能と年齢別スポーツ教室等の充実に努める。
- ・ 各種スポーツ団体やサークルの自主的活動を支援するとともに、住民が主体となってスポーツに親しむ基礎となるべき総合型地域スポーツクラブの運営等を支援 し、スポーツ活動の振興を図る。
- ・ スポーツ施設の維持・整備に努めるとともに、スポーツやレクリエーションに親 しみやすい環境を備えたまちづくりを進めるため、都市公園などの整備のほか緑豊 かな町並や散歩道などの充実を図る。

目標	令和6年度実績	令和12年度
土庄町総合会館の利用者数	36 千人/年	60 千人/年
プロチーム等を招聘したスポーツイベント数	1 回/年	1 回/年

## ⑥ 過疎地域持続的発展特別事業

- こども園等に通所していない幼児及びその保護者の情報交換の場所、又ふれあいの場所として、子育て支援室の充実を図る。
- ・ 発達障害等の支援の必要な児童生徒及び家庭への支援を行い、子育て支援の充実 を図る。
- ・ 放課後児童クラブの運営やこども園早出居残りの園児の保育を行い保護者の就労 支援に努める。
- 中学生の遠距離通学及び休日の部活動の際の登校に対し、補助を行う。
- 小中学生の通学の足を確保するため、スクールバスの運行を委託する。
- 社会教育の充実のため、各種団体に対し、補助を行う。
- ・ 園児の園生活における安全な環境を確保するためこども園等の施設の耐震化を行う。
- ・ 老朽化などによって効果的な利用の望めない施設又は閉鎖した施設については、 経年劣化による危険を防止するため、また、景観との調和を図るために解体撤去を 行い、跡地の有効利用・活用を促す。
- ・ 学校施設及び社会教育施設等の長寿命化計画に基づき、適切な施設の維持管理を 行う。また、必要に応じて計画の見直しを行い、維持・更新コストの縮減を図る。

# (3)事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展	事 業 名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
8教育の振興				
	(1)学校教育			
	関連施設			
	スクールハ゛ス・ホ゛ート	スクールバス購入事業	町	
			_	
	給食施設	中央学校給食センター設備更新事業	町	
		中中学技会会という 昭田弘供LEDルカ	ш-	
		中央学校給食センター照明設備LED化改 修事業	町	
	学校施設	屋内運動場空調設備等改修事業	町	
		小中学校校舎空調設備更新事業	町	
		7. 中于仅仅占至确故偏类机争未	щј	
		小中学校照明設備 LED 化改修事業	町	
		豊島小中学校校舎等改修事業	町	

	豊島教員住宅改修事業	町	
学校体育施設	学 <u>校体育施設</u> 空調設備設置事業	町	
(2)集会施設 体育施設等	公民館建替事業	町	
	公民館改修事業	町	
	働く婦人の家改修事業	町	
集会施設	老人福祉センター改修事業	町	
	産学民交流施設整備事業【再掲】	町	
体育施設	体育施設建替事業	町	
	体育施設改修事業	町	
	体育施設空調設備整備事業	町	
	体育施設備品整備事業	町	
図書館	図書館改修事業	町	
その他	放課後子ども教室改修事業	町	
	放課後子ども教室備品整備事業	町	
	社会教育施設改修事業	町	
	こどもさくら公園整備事業	町	
	都市公園施設改修事業	町	
(3) 過疎地域 持続的発 展特別事 業			
幼児教育	地域子育て拠点事業 内容:子育て支援室の運営	町	

T			
高等学校	遠距離通学補助事業 内容:遠距離通学者への補助 <sup>級・・</sup> 練:保護者の経済的負担軽減	町	
義務教育	部活動休日登校補助事業 内容:休日の登校に対する補助金支給 <sup>優性・</sup> 辦:保護者の経済的負担の軽減	町	
	スクールバス等運行委託事業 内容: 小学校及び中学校のスクールバス の運行委託	町	
	豊島地区放課後児童預かり事業 内容: 豊島地区の小学生を対象とした預 かり事業	町	
	特別支援教育コーディネーター事業 内容: 発達障害等の相談事業におけるコ ーディネート事業	町	
	通級指導教室学力向上事業 内容:通級指導教室への支援員派遣事業	町	
	放課後児童クラブ運営事業 内容:小学生を対象とした放課後児童の 預かり事業	町	
	ICT 教育推進事業 内容:GIGA スクール構想における ICT 教育の推進、タブレット端末の利活用	町	
生涯学習	社会教育団体助成事業 内容:社会教育団体への補助金助成	町	

	放課後子ども教室運営事業 内容:小学生を対象とした放課後の交流・体験事業	町	
スポーツ	地域スポーツクラブ事業 内容:総合型地域スポーツクラブの運営 等支援	町	
その他	老朽化・廃止等施設解体撤去事業 内容:廃校舎等の解体撤去	町	
	施設長寿命化計画策定事業 内容: 学校施設及び社会教育施設等の管 理計画作成・更新	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

## 【土庄町社会教育施設等長寿命化計画における基本的な方針との整合】

- ・町民文化系施設の適正な維持管理と有効活用を進めるとともに、施設・設備の 充実に努める。
- ・中央図書館や小豆島尾崎放哉記念館、大坂城残石記念公園などの社会教育施設 の適正な維持管理と有効活用を進めるとともに施設・設備の充実に努める。
- ・スポーツ・レクリエーション施設の維持・整備に努めるとともに、スポーツやレクリエーションに親しみやすい環境を備えたまちづくりを進める。

## 【土庄町学校施設長寿命化計画における基本的な方針との整合】

- ・少子高齢化や急速な過疎が進んでいる状況を踏まえながら、教育環境の充実を 図る。
- ・学校給食の充実に努めるとともに、地産地消や食育の視点に立った取り組みを 進める。また、安心・安全な学校給食を維持するため、より一層の点検・管理に 努める。
- ・多様化する保育ニーズに対応した保育内容・サービスの充実を図るため、保育所の施設整備など保育環境の充実を進めるとともに、放課後児童クラブを開設する。

# 10. 集落の整備

# (1) 現況と問題点

本町の集落は、丘陵地と海岸線が入り組んだ地形に点在し、旧町村単位で7つの地区に大別される。町内には54の自治会があり、世帯規模には大きな差が見られる。

地域社会の課題解決には、住民自らが考え、実践する主体的な取り組みが不可欠である。そのためには、住民同士が信頼し、助け合う連帯意識の醸成が極めて重要となる。

現在、本町では自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会といった団体が、旧小学校区を単位に活動している。しかし、今後は従来の地縁に基づく活動だけでなく、特定の目的や課題で結びつく「ネットワーク型」の活動も、地域活性化には不可欠となる。

一方で、人口減少と高齢化の進行は、地域コミュニティの維持を一層困難にしている。この傾向が続けば、住民が自ら課題を解決する「自助」や、地域内で助け合う「共助」の機能が低下し、自力での問題解決が困難な地域が出現する可能性も懸念される。地域防災の観点においても、「自助」「共助」の機能低下が、同様に課題となっている。また、災害時に避難所や避難場所となる集会施設や公共施設が老朽化と非耐震により使用できない可能性も懸念されている。

これらの状況を踏まえ、今後は自治会をはじめとする地域コミュニティの活性化に 注力する必要がある。また、人口減少という現実を正面から受け止め、将来を見据え た戦略的なまちづくりを進めることが、本町の持続可能な発展に不可欠である。

また、遊休施設の利活用を進めることで、交流人口を増やし、集落の活性化につなげていくことも重要である。そのためにも、町単独でなく、民間企業の力を利用することも視野に入れながら進めていくことが必要である。

### (2) その対策

### ① 過疎地域集落再編整備

- 町有遊休施設を改修し産学民等の交流施設とする。
- ・ 必要に応じ庁舎の改修を行い、防災拠点として災害時においても継続した行政サービスが提供できるよう整備を行う。
- ・ 町有遊休施設、遊休土地を活用し、集落の防災拠点となる避難所等を整備する。
- 町有遊休施設等を民間活力の利用により整備していく。

目標	令和6年度実績	令和12年度
遊休施設の利活用	未利用地あり	全ての町有遊休施設を利活用する

# ② 過疎地域持続的発展特別事業

自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等を中心とする地域社会活動を支援し、

地域間交流を促進するとともに、コミュニティのネットワーク化やその活動の自立向上のため、コミュニティ組織の育成・強化を図る。また、NPOなどの組織化の支援を図る。

- ・ まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、道路・公園等の施設の整備に関する施策のほか、環境との共生や福祉への配慮など、基本方針等を総合的に定める。
- ・ 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能を誘導し、地域特性 に配慮したまちづくり計画の策定により、住民の生活利便性の向上を図る。
- ・ 令和元年度から土庄町庁舎建設事業として新庁舎建設及び庁舎と連結する隣接公 有施設の改修工事を令和3年度にかけて実施している。防災拠点として災害時にお いても継続した行政サービスの提供ができるよう整備を行う。
- ・ 民間主体のまちづくりによるエリア価値の向上を目指し、エリアプラットフォームの構築を行う。

# (3) 事業計画(令和3年度~7年度)

事業	/ <del>++</del> +
7~	備考
主体	
町	
囲丁	
囲丁	
町	
— ———————————————————————————————————	
Щ	
町	
町	
HT.	
щ	
	町町町町町

官民連携まちなか再生推進支援業務	町	
内容:エリアプラットフォームの構築		
効果:民間主体のまちづくりによるエリ		
ア価値の向上		

# 11. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

文化は、人々の生活にうるおいや充実感をもたらし、また個性豊かな地域を形成し、 自分たちの住む地域への誇りを高め、愛着を育むための重要な要素である。

本町では、公民館、図書館を中心に生涯学習や芸術文化活動が展開されているが、 広く住民全体の関心を高めるまでには至っていない。

このため、住民生活に密着した文化の創造に向け、古来の伝統文化を継承しながら、 住民参加の芸術文化活動の創造、発展に努める必要がある。

また、町内に多く残されている文化財については、文化財保護条例に基づき、文化財の保存・継承に努め、地域文化の振興・普及促進を図らなければならない。

# (2) その対策

### ① 地域文化の振興

町内に存在する歴史文化遺産を守り、次世代への継承に努める。また、文化財の発掘・収集・保存及び調査・研究を進め、文化財を保護するとともに、公開・活用に向けたハード・ソフト両面での環境を整えるほか、持続可能な文化財保護体制の確立のための人材育成の推進を図る。

### ② 過疎地域持続的発展特別事業

- ・ 肥土山農村歌舞伎に代表される伝統行事や民俗は、住民の郷土への愛着を育み、 地域コミュニティを活性化させる重要な文化資源である。このため、住民による伝 統行事・習俗承継に関する自主的活動を支援し、また、民俗資料の収集・保存及び 分類・調査を進め、伝統と地域文化の継承と振興を図る。
- ・ 住民の自主的な芸術文化活動を振興するため、住民に対して鑑賞の場、活動の場、 発表の場を提供するなどの支援を進める。また、住民による文化活動の実態を把握 し、各種情報の提供、活動団体・グループの育成支援など、条件整備に努める。

# (3) 事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展	事 業 名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
10地域文化	(1) 過疎地域	文化財保護整備育成事業	町	
の振興等	持続的発展特	内容:文化財の保護、整備及び人材育成		
	別事業	<sub>腰性・</sub> 嫼:伝統文化の継承等		
	地域文化振興			
		文化組織運営補助	町	
		内容:文化組織に対する運営補助		
		<sup>腰・</sup> 雛:伝統文化の保持、育成		
		文化財資料整理事業	町	
		内容:文化財資料の記録化		
		姚・் 線: 文化財保全、研究データの蓄積・		
		継承		
		民俗資料整理事業	町	
		内容:民俗資料の記録化		
		<sup>腰・</sup> 雛:民俗資料の承継		

# (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

# 【土庄町社会教育施設等長寿命化計画における基本的な方針との整合】

・中央図書館や小豆島尾崎放哉記念館、大坂城残石記念公園などの社会教育施設の適正な維持管理と有効活用を進めるとともに施設・設備の充実に努める。

# 12. 再生可能エネルギーの利用の推進

# (1) 現況と問題点

2015年のパリ協定や、国が掲げる2050年カーボンニュートラルの目標を背景に、脱炭素社会の実現に向けて具体的な行動計画が求められ、本町では令和6年度に「土庄町地球温暖化対策実行計画(区域施策編、事務事業編)」を策定した。

平成25年度から、住宅用太陽光パネル設置費補助制度を導入し、再生可能エネルギーの利用促進に努めている。

また、公共施設においては以下の取り組みを推進する。

- ・太陽光発電設備の設置による再生可能エネルギーの利用促進
- ・照明の LED 化による省エネルギー対策
- ・公用車の電動化による環境負荷の軽減 これらの施策を通じて、町全体で脱炭素社会の実現に向けた取組みを強化していく。

### (2) その対策

本町では、平成25年度から、土庄町住宅用太陽光発電設備設置費補助金交付要綱を定め、令和6年度までに合計107件の補助を実施した。今後も、再生可能エネルギーの普及・啓発を推進する。

また、台風、地震等の災害時における避難施設のエネルギーの確保のため、公共施設への再生可能エネルギー設備等の整備を行う。

目標	令和6年度実績	令和12年度
住宅用太陽光発電設備設置費補助	10 件/年	10 件/年
公共施設への再生可能エネルギー施設設置件数	15 件	25 件

## (3) 事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展	事 業 名	事業内容	事業	備考
施策区分	(施設名)		主体	
1 1 再生可能	(1)再生可能			
エネルギー	エネルギー	再生可能エネルギー設備設置事業	町	
の利用の促	利用施設			
進				
	(2) 過疎地域			
	持続的発展特			
	別事業	再生可能エネルギー設備整備事業	広域	
	再生可能エネルギー利用	内容:再生可能エネルギー設備の整備及	町	
		び普及		
		保		
	(3) その他	二酸化炭素排出抑制対策事業【再掲】	町	

# 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

# (1)現況と問題点

地方分権が進展し、各自治体おいては、地域に応じた町づくりを行っているところである。地域の資源をいかに有効に活用し、特色ある町づくりを行うかについて、本町においては、平成16年度から村里づくり事業を実施してきた。平成22年度からは、地域活性化支援事業として制度を拡充し、住民参加による一層の地域づくりを推進しようとするものである。

これは、町内を10地区に分け、具体的に旧村単位での地域づくりの実現を図っていくもので、この共同作業によって、各地区を「生活共同体」として再構築し、町職員の組織力、事務処理能力を活かして住民参加型による地域の活性化を図る。

また、人口減少社会に移行する中で、地域間格差が懸念され、地方の将来は極めて厳しいと考えられることから、地方を元気にし、地方圏での人口定住の核を確保することを目的とした「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」を県内3市5町で形成している。

## (2) その対策

## ① 過疎地域持続的発展特別事業

- 自分たちの地域は、自分たちの力できれいにしていくという意識の醸成を図り、 従来の陳情行政からできるだけ脱却を図る。
- ・ 主体はあくまでも住民であり、地区内の施策に関する協議、調整など積極的な参 画を推進する。

# ② その他

・ 中心市及び近隣市町と連携協力し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するとともに、圏域全体の魅力の向上や地域活性化、住民の安心・快適な暮らしの実現を目指す。

目標	令和6年度実績	令和12年度
広域連携事業数	41 件/年	R6 実績以上/年

## (3)事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12その他地 域の持続的 発展に関し 必要な事項	過疎地域持続 的発展特別事 業	地域活性化支援事業 内容:地域ごとに町おこしを行うことに よる人材の確保及び育成	町	

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業内容:瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンに沿って、取り組みを進める。	連携市町	

事業計画(令和3年度~7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備考
1 移住・定 住・地域間 交 流 の 促	移住交流推進事 業	U・I・Jターンなど、移住・定住の 促進による、人口減少対策及び地域 の活性化を図る。	町	人口減少に歯止 めをかけ、地域 活性化に資する
進、人材育 成	友好都市交流事 業	地域間交流の促進による文化の交 流及び地域の活性化を図る。	町	ものであり、事 業効果は将来に
	雲仙市交流事業	地域間交流の促進による文化の交 流及び地域の活性化を図る。	町	持続的に及ぶも のである。
	域学連携交流事 業	大学等との交流促進により新たな 魅力づくりを行う。	町	
	瀬戸・高松広域 連携中枢都市圏 推進事業	広域連携中都市圏の市町との連携 事業を行うことで。生活関連機能等 の向上を図る。	<b>田丁</b> 連携市町	
	地域活性化支援 事業	人材の確保や育成をすることにより、人口減少対策及び地域の活性化 を図る。	町	
2産業の振興	多面的機能支払 交付金事業	耕作放棄地の発生防止を目的に、耕作の機能維持、農道・水路の健全 な維持管理を行う。	町	産業の持続的な 発展に資するも のであり、事業
	中山間地域等直 接支払交付金事 業	農地保全に対する交付金による耕 作放棄地の発生防止を行う。	町	効果は将来に及 ぶものである。
	遊休農地等利活 用促進事業	荒廃農地整備し、農業経営の拡大を 図る。	町	
	農業インターン シップ事業	地域外からインターン生を受け入れ、将来的な就農希望者の増加等により、地域の農業振興を図る。	町	
	新規就農者支援 事業	新規就農者の初期負担の軽減や経 営発展を支援することで、地域の農 業振興を図る。	町	
	多様な農業人材 支援事業	兼業農家等の多様な農業人材の確保・育成により地域農業の持続的な 発展を図る。	町	
	農業振興団体助 成事業	農業関連団体に補助金を助成し、地域の農業振興等の活性化を行う。	町	

地産地消推進事 業	地域の農林水産物等の地元消費や 体験を通して、地域産業の活性化を 図る。	町	
小豆島オリーブ 牛振興事業	小豆島オリーブ牛のPRを行うことにより、消費を促進するとともに、人材の育成、牛舎の整備を行う。	町	
水産振興事業	漁業協同組合等に補助金を助成し、 地域の水産振興等の活性化を行う。	町	
商工業振興団体 助成事業	産業関連団体に補助金を助成し、地 場産業等の活性化を行う。	町	
地域雇用活性化 推進事業	地域事業者等との連携を図り、地域 雇用の推進を図る。	町	
観光団体イベン ト助成事業	観光振興団体に補助金を助成し、観 光事業の活性化を行う。	町	
瀬戸内国際芸術 祭事業	現代アートの祭典を実施し、観光客の増加・交流人口の拡大を図る。	町	
地域資源活性化 事業	観光資源を活用したイベント等を 実施し、地域資源の磨き上げを行い、観光客の増加・交流人口の拡大 を図る。	町	
小豆島とのしょ うふるさと応援 大使事業	観光大使と連携したイベント等を実施し、地域資源の磨き上げを行い、観光客の増加・交流人口の拡大を図る。	町	
日本遺産推進事 業	日本遺産「石の島」に関するイベント等を実施し、地域資源の磨き上げを行い、観光客の増加・交流人口の拡大を図る。	町	
持続可能な観光 推進事業	地域資源の磨き上げを行い、持続可 能な観光の推進を図る。	町	
企業誘致助成事 業	企業誘致を推進し、雇用の確保、産 業の振興を図る。	町	
次世代産業育成 モデル事業	新たな産業モデルの開発及び実証 を行い、雇用の創出に寄与する。	町	
輸送費支援事業	地元特産物に対して海上輸送費の 補助を行い、地場産品の販売を促進 する。	町	
港湾施設長寿命 化事業	港湾施設の長寿命化計画による効 率的な港湾の管理運営を行う。	町	

	1			1
	海岸保全施設長 寿命化事業	海岸保全施設の長寿命化計画によ る効率的な海岸の管理運営を行う	町	
	漁港海岸長寿命 化事業	漁港海岸管理等の長寿命化計画に よる効率的な漁港の管理運営を行 う。	町	
	漁港海岸高潮 対策事業	漁港背後地の浸水防止のための事 業計画を作成することで、効果的な 高潮対策を行う。	町	
3 地域に おける情 報化	土木積算システ ムの保守業務	システムの保守管理による効率的 な土木積算を行う。	町	行政サービスの 効率化を図るこ とで住民サービ
	公営住宅管理シ ステム業務	システムの維持管理及び更新によ る効率的な住宅管理を行う。	町	スを向上しよう とするものであ り、事業効果は
	固定資産システム多面的運用導入事業	システムの更新及び高度電子化に より効率的な住民サービスの提供 を行う。	町	将来に持続的に 及ぶものであ る。
	滞納整理推進事 業	町税等債権の一元管理及びシステムの更新による事務効率化と徴収率向上を図る。	町	
	戸籍・住基電算 システム更新事 業	電算システムの更新による事務効 率化及び住民サービスの向上を図 る。	町	
	会計情報データ 化事業	口座振替等データの電送化により 事務の効率化を図る。	町	
	テレワーク整備 事業	テレワーク環境を整備することで、 働き方の多様性を確保する。	町	
	Wi-Fi 環境整備 事業	Wi-Fi 環境を整備することで事務の 効率化を図る。	町	
	AI·RPA 導入事 業	AI・RPA を導入することで事務の効率化を図る。	町	
	個人番号カード 利活用事業	個人番号カードを活用し、効率的な 住民サービスの提供及び事務の効 率化を図る。	町	
	町税等納付手段 拡大事業	町税等のコンビニ納付・キャッシュ レス納付など納付方法を拡大し、効 率的な住民サービスを提供する。	町	
	町税務手続デジ タル化事業	町税等の手続きの電子化をすることで効率的な住民サービスを提供する。	町	
4 交通施 設の整備、	離島航路運行維 持費補助	赤字航路への補助による離島地域 の海上交通の確保を行う。	町	住民にかかせない公共交通の利

	T			1
交通手段 の確保	離島生活航路運 航事業	生活航路の運航費補助による離島 地域の海上交通の確保を行う。	町	便性を向上しよ うとするもので あり、事業効果
	路線バス確保維 持事業	路線バス運行の運行費補助による 路線バスの確保維持を行う。	町	は将来に持続的に及ぶものである。
	コミュニティバス運行事業	町営バスの運行による交通空白地 帯の解消を図る。	町	
	地域公共交通利 用促進事業	公共交通の利用者増加による公共 交通の活性化を行う。	町	
	道路台帳補正業 務	道路台帳の <del>管理</del> 整備及び電子化に よる道路の適正な維持管理を行う。	町	
	道路メンテナン ス事業	道路施設の調査・計画・設計等を行 い、効率的な道路施設の管理を行 う。	町	
	交通安全施策補 助事業	自転車用ヘルメット購入費補助等 交通安全に関する補助を行うこと で、交通事故防止・安全運転の啓発 を行う。	町	
5 生活環境の整備	ごみ減量化推進 事業	ごみの減量化の推進及び啓発によ る環境美化を図る。	町	地域住民が安心、安全に暮らせるように実施
	一般廃棄物処理 施設整備計画等 業務委託	一般廃棄物処理施設整備に係る各種計画策定業務及び調査業務委託 により安定したごみ処理体制を確保する。	町 広域	するものであ り、事業効果は 将来に持続的に 及ぶものであ
	老朽危険空き家 除去支援事業	老朽危険空き家の除去支援による 良好な住環境の実現を図る。	町	る。
	老朽危険公共施 設除却事業	老朽化した公共施設の除却による 良好な住環境の実現を図る。	町	
	防災ハザードマ ップ作成事業	災害時の避難所の確認等により住 民の安全確保を図る。	町	
	消防指令台保守 点検業務委託	消防指令台の保守点検を行うこと により住民の安全確保を図る。	広域	
	町営住宅長寿命 化計画策定	町営住宅の効率的な施設管理のた め、調査、計画等を実施する。	町	
	雨水管理計画策 定	土庄都市計画下水道の効率的な施 設整備のため、調査、計画等を実施 する。	町	

6子育て 環境の確 保、高齢者	重度障害児島外 通院交通費補助 事業	島外通院に要した費用の一部を助成し、障害児の健康増進及び生活の 安定化を図る。	町	住民が健やかに 生活できるよう に福祉サービス
等の保健 及び福祉 の向上及 び増進	難聴児補聴器購 入費用助成金事 業	身体障害者手帳の交付の対象とならない児童が補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、軽度・中等度の難聴児の健全な発達を支援する。	町	や子育て環境を 整備するもので あり、事業効果 は将来に持続的 に及ぶものであ
	児童障害福祉年 金支給事業	一定以上の障害を有する児童の保護者に年金を支給し、障害児を有する世帯の生活の安定化を図る。	町	る。
	子ども医療費支 給事業	18歳未満の児童の医療費を支給することにより、子どもの疾病の早期発見と治療の促進を行う。	町	
	未熟児養育医療 費支給事業	医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対して、入院医療費を支給することにより、未熟児の生後速やかに適切な処置を行う。	町	
	児童手当支給事 業	高校生年代までの児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図る。	町	
	こども家庭セン ター事業	全ての妊産婦、子育て世帯等を対象 に、一体的な相談支援を行い、妊娠 期から子育て期まで切れ目のない 支援を提供する。	町	
	妊婦のための支 援給付支給事業	妊婦等へ給付金を支給し、経済的負 担の軽減を図る。	町	
	出産応援給付金 支給事業	妊婦へ給付金を支給し、経済的負担 の軽減を図る。	町	
	低所得妊婦初回 産科受診料助成 事業	低所得世帯の妊婦への初回の受診 料を補助し、経済的負担の軽減を図 る。	町	
	産後ケア事業	産後ケア事業の利用料を補助し、経 済的負担の軽減を図る。	町	
	産後ケア交通費 補助事業	産後ケア事業利用者の交通費を助 成し、経済的負担の軽減を図る。	町	
	セミオープンシ ステムによる出 産費用補助金交 付事業	小豆島セミオープンシステムを利用して出産した者に対して宿泊費 や交通費を補助することにより、経済的負担の軽減を図る。	町	

	T		
障害児通所支援 事業	児童発達支援及び放課後等デイサービス等の事業を実施することにより、生活能力向上のため、学校教育と相まって障害児の自立促進を図る。	町	
一時預かり事業	保護者の事情により一時的に保育 所に子どもを預けられる事業を実 施することにより、保護者の負担軽 減を図る。	私立 保育所	
乳児等通園支援 事業	保護者の就労要件を問わず保育所 や認定こども園を利用(6カ月以上 3歳未満が対象)できる事業を実施 することにより、子育て環境の充実 を図る。	私立保育 所 • 町	
病児・病後児保 育事業	病気後に医師の診断を経て一時的 に子どもを預かる事業を実施する ことにより、保護者の負担軽減及び 病気の感染防止を図る。	町	
私立·町外保育 所運営事業	保護者の労働等で保育を必要とする児童について、町内私立保育所及 び町外公立保育所への委託による 保育を行い、児童の生活環境の確保 を図る。	私立・町 外保育所	
認定こども園運 営事業	認定こども園5園の管理運営等を 行うことで、子育て環境の充実を図 る。	町	
地域子育で拠点 事業	子育て支援室を運営することにより、保護者等の子育て相談及び情報 交換の場を提供する。	町	
こどもさくら公園運営事業	芝生広場及び複合遊具等の適正な 維持管理を行い、子育て世代及び多 世代の交流による賑わいを創出す る。	町	
福祉バス運行事業	公共交通空白地帯での無料バスの 運行により高齢者の移動手段の確 保を行う。	町	
社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会へ補助金を交付し、社会福祉事業の健全発達、社会福祉活動の活性化による地域福祉の推進を図る。	町	
高齢者訪問・寝 たきり老人見舞 い事業	95歳以上の高齢者への祝い品及 び寝たきり老人への見舞品を配布 し、高齢者への慶祝を行う。	町	
老人クラブ事業	老人クラブの育成及び支援により、 高齢者介護予防や地域支え合い活 動を促進する。	町	

	-		
福祉電話設置事 業	独居老人に対し電話を設置することにより高齢者の福祉の増進を図る。	町	
緊急通報体制整 備事業	独居老人に対する機器の貸出によ り高齢者の安全管理を行う。	町	
敬老会補助事業	敬老行事への補助を行い、高齢者の 生きがいを創出する。	町	
土庄町ふれあい サービス事業	介護保険外の家事援助サービスを 提供し、多様なサービスを提供す る。	町	
高年齢者就業機 会確保事業	シルバー人材センターへ補助金を 交付し、高齢者への就業機会の確保 及び提供を図るとともに、高齢者の 能力を生かした活力ある地域社会 づくりを行う。	町	
社会福祉法人利 子補給事業(老 人福祉施設)	老人福祉施設整備における借入に 対する利子補給により、社会福祉施 設整備の促進を図る。	町	
老人ホーム入所 措置事業	老人福祉法第11条の規定による 入所等の措置により、老人福祉の増 進を図る。	町	
障害者医療費給 付事業	身体の障害を除去又は軽減し、日常 生活を容易にするための医療給付 を行い、障害者に対する日常生活能 力及び職業能力の回復を図る。	町	
障害者自立支援 給付事業	障害支援区分に応じた介護給付や 補装具の給付等により、自立した日 常生活及び社会生活のためのサー ビスや支援等を行う。	町	
地域生活支援事 業	移動支援、日中一時支援及び日常生活給付等の事業を実施し、障害者への自立支援を図る。	町	
心身障害者等医 療費給付事業	一定以上の障害を有する者への医療費助成により、心身障害者の健康の保持、増進及び生活の安定化を図る。	町	
心身障害者扶養 共済掛金助成事 業	心身障害者扶養共済制度加入者に 対する助成により、独立自活が困難 な者が属する世帯の生活の安定化 を図る。	町	
重度身体障害者 住宅改造事業	居住環境の整備及び改善を行う事 業に対する助成により、日常生活を 容易にし、行動範囲を広げて自立を 促進する。	町	

_		
グループホーム施設整備事業	グループホームの施設整備に対する補助により、独居が困難な者の共同生活を援助することで生活の安定化を図る。	社会福祉法人 ひまわり福祉会
通院困難者等支 援事業	島内の通院に要する費用の一部を 助成することにより、通院時の経済 的負担及び移動手段の負担を軽減 する。	町
福祉医療協力交 付金	小豆郡医師会及び小豆郡歯科医師 会に交付金を交付し、福祉医療に対 する協力体制を確立する。	田丁
ひとり親家庭等 医療費支給事業	ひとり親家庭等への医療費助成に より、母子等の健康の保持、増進及 び生活の安定化を図る。	町
予防接種事業	住民に対し各種予防接種を実施することにより、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防する。	町
エンゼル祝金等 支給事業	出産、第3子以上の養育に給付金を 支給し、保護者の経済的負担の軽減 を図る。	町
結婚生活支援事 業	少子化対策、人口減少対策のため、 新婚世帯に対し住居費等を補助す る。	町
特定不妊治療費 助成事業	不妊治療を行った者へ助成し、経済 的負担の軽減を図る。	町
遺族厚生会補助金	遺族厚生会へ補助金を交付し、戦没 者英霊の顕彰と遺族の福祉増進を 図る。	町
子ども食堂補助 金	小豆島子ども・若者支援機構へ補助 金を交付し、子どもの成長を支援す る。	田丁
妊産婦・おとな の歯科健診	妊産婦および対象となる住民に対して歯科健診を実施し、口腔疾患の 早期発見・予防を図る。	田丁
健康教育・健康 相談・訪問指導	健康教育・相談等を通じて、住民の 健康保持増進及び将来的な医療費 の抑制を図る。	町
健康診査等事業	対象となる住民に対して健康診査 を実施し、疾病の早期発見・早期治 療・健康保持増進を図る。	町
がん検診事業	対象となる住民に対し、がん検診を 実施し、がんの早期発見・早期治療、 健康保持増進を図る。	町

	母子保健事業	乳幼児に対して、健診や健康相談を 行い、成長発達の確認、疾病の早期 発見、保護者への子育て支援を図る	町	
	修学資金貸付事 業	看護師等の養成所に在学する者に対し修学資金を無利子で貸し付けることにより、町内医療施設等における看護職員等の確保を図る。	町	
7 医療の確保	職員等スキルア ップ事業	医療職等職員の技術向上を図ることにより、充実した医療サービスを 提供する。	企業団	医療サービスを 充実させ、継続 して実施してい
	診療所施設運営 事業	公立病院跡地で診療所を運営する ことにより、安定した医療サービス を提供する。	企業団	こうとするもの であり、事業効 果は将来に持続
	地域医療人材確 保事業	医療従事者等の確保を行うことに より、安定した医療サービスを提供 する。	町・ 企業団	的に及ぶもので ある。
	かがわ医療情報 ネットワーク (K-MIX)推進事 業	医療デジタル化を推進し、患者の利 便性向上及び医療の高度化を図る。	企業団	
	医療 DX 事業	国の政策等に基づいた医療のデジ タル化を推進し、医師・医療従事者 の負担軽減を図る。	企業団	
	周産期医療体制 確保事業	島内の周産期医療体制の確保をし、 安定した医療サービスを提供する。	町	
	豊島歯科診療所 運営事業	巡回歯科診療を実施することで歯 科診療の充実を図る。	町	
8教育の振興	遠距離通学補助 事業	遠距離通学者へ補助を行うことに より、保護者の経済的負担を軽減す る。	町	すべての町民が 安全、安心に学 び続けられる場
	部活動休日登校 補助事業	休日の登校に対する補助を行うこ とにより、保護者の経済的負担を軽 減する。	町	を整備するものであり、事業効果は将来に持続いて及ぶもので
	スクールバス等 運行委託事業	小学校及び中学校のスクールバス を運行委託することにより、効率的 で安全な登下校の確保を行う。	町	ある。
	豊島地区放課後 児童預かり事業	豊島地区の小学生を対象とした預かりを行うことにより、小学生保護者の就労支援を通じた子育て環境の充実を図る。	町	

	特別支援教育コ	発達障害等の相談事業におけるコ		
	一一ディネーター	一ディネートを行うことにより、相	町	
	事業	談業務の充実を図る。	•	
		通級指導教室への支援員派遣を行		1
	通級指導教室学	うことにより、支援を要する児童へ	町	
	力向上事業	の効果的学習の確保を図る。		
		小学生を対象とした放課後児童の		
	放課後児童クラ	預り事業を行うことにより、子育て	П	
	ブ運営事業	家庭に対する就労支援の充実を図	町	
		る。		
		GIGA スクール構想における ICT 教		
	ICT 教育推進事	育の推進、タブレット端末を利活		
		用することにより、児童・生徒の学	町	
	業	習意欲の向上、個別最適化された学		
		びの実現を図る。		
	社会教育団体助	社会教育団体への補助金を交付す		
		ることにより、社会教育の充実を図	町	
	成事業	る。		
		小学生を対象とした放課後の交		
	放課後子ども教	流・体験事業を行うことにより、小	町	
	室運営事業	学生の放課後等における居場所・遊	μј	
		び場づくりを図る。		
	   地域スポーツク	総合型地域スポーツクラブの運営		
	ラブ事業	等の支援を行うことにより、スポー	町	
		ツを通じた世代間交流を促進する。		
	老朽化・廃止等	廃校舎等の解体撤去を行うことに	_	
	施設解体撤去事	より、危険防止、景観保全及び用地	町	
	業	の有効活用を図る。		
		   学校施設及び社会教育施設等を保		
		子校施設及び社会教育施設等を保    全するための計画を策定・更新する		
	施設長寿命化計	ことで、ライフサイクルコストの縮	町	
	画策定事業	減を図り、財政負担の軽減・平準化	щ	
		を行う。		
9 集 落 の		自治会活動に対する補助を行うこ		過疎化が進む現
整備	自治会活動支援	とにより、安定的な自治組織の維持	町	状を踏まえてま
	事業	を図る。	-1	ちづくりを進め
				ていくためのも
	松牛斗面豆块枣	都市計画マスタープランを作成することにより、住民の意向を反映さ		のであり、事業
	都市計画区域整 備事業	ることにより、住民の息问を反映さ   せたまちづくりの基本方針を総合	町	効果は将来に持
	佣尹禾	したよりラくりの基本方針を総合     的に定める。		続的に及ぶもの
		都市機能、土地利用等の誘導を行		である。
	立地適正化計画	い、住民の生活利便性の向上等を図	町	
	策定業務	る。	-1	
		<b>v</b> 0		1

	官民連携まちな か再生推進支援 業務	エリアプラットフォームの構築を 行うことにより、民間主体のまちづ くりによるエリア価値の向上を図 る。	町	
10地域 文化の振 興等	文化財保護整備 育成事業	文化財の保護、整備及び人材育成を 行うことにより、伝統文化の継承等 を行う。	町	伝統文化の継承 等を行うもので あり、事業効果
	文化組織運営補助	文化組織に対する運営補助を行う ことにより、伝統文化の保持及び育 成を行う。	町	は将来に持続的 に及ぶものであ る。
	文化財資料整理 事業	文化財資料の記録化を行うことに より、文化財保全及び研究データの 蓄積及び継承を行う。	町	
	民俗資料整理事 業	民俗資料の記録化により、民俗資料 の継承を行う。	町	
1 1 再生 可能エーの 利用の促 進	再生可能エネル ギー設備整備事 業	再生可能エネルギー設備を整備することによる避難施設でのエネルギーの確保及び再生可能エネルギーの普及促進を図る。	町 広域	温室効果ガス排 出抑制を目指す ものであり、事 業効果は将来に 持続的に及ぶも のである。
1世特展必項のの発し事	地域活性化支援 事業	地域の活性化と人口減少対策のため、地域ごとの町おこしを行うことによる人材の確保及び育成を図る。	町	地こに活も業持のできれている事にもののののののののののののののののののののののではいる。できないのののののののののののののののののののののののののののののののののののの
	瀬戸・高松広域 連携中枢都市圏 推進事業	広域連携中都市圏の市町との連携 事業を行うことで。生活関連機能等 の向上を図る。	町 連携市町	地域間連携を高める当該事業の地域活性化への効果は将来に及ぶものである。